
平成21年第1回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成21年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 6番 町田 正一 議員
- 1番 音嶋 正吾 議員
- 12番 中村出征雄 議員
- 17番 大久保洪昭 議員
- 10番 豊坂 敏文 議員
- 20番 瀬戸口和幸 議員
- 11番 坂口健好志 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 倉元 強弘君 |
| 26番 深見 忠生君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 久田 賢一君
教育長 …………… 須藤 正人君 総務部長 …………… 小山田省三君
市民部長 …………… 米本 実君 保健環境部長 …………… 山内 達君
産業経済部長 …………… 山口 壽美君 建設部長 …………… 中原 康壽君
消防本部消防長 …………… 山川 明君 病院事業管理監 …………… 市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長 …………… 山内 義夫君
教育次長 …………… 白石 廣信君 総務課長 …………… 堤 賢治君
財政課長 …………… 牧山 清明君
会計管理者兼会計課長 …………… 目良 強君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり定足数に達しております。これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、質問される方は質問の要旨をまとめて質問をお願いいたします。

また、答弁をされる方につきましても、「できるものはできる、できないものはできない」ということで、歯切れのいい御答弁をお願いをいたします。

それでは、議事日程表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、6番、町田正一議員。

[町田 正一議員 一般質問席 登壇]

○議員（6番 町田 正一君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

きょうは、一番最初に、たび重なる職員の不祥事について執行部の責任を追及したいと思えます。それから2番目に、一応時間が余れば学校統廃合について行います。

私自身もそれほど人格は高潔であるとも思っておりませんし、品行方正な人間であるとも思っておりません。たびたび酒の席でも失敗いたしますから、本当は公務員のこういった事件にあんまり細かいことについて、殊さらあげつらってそのパフォーマンスをしようとは思っていないんですが、この間非常にその職員の不祥事もですが、執行部の行政に対する取り組みが非常にミスが多い。この前の議会でも議案取り下げ、また今回もきのう市長が謝られたように一部議案取り下げ、こんなことが続いておったら、何か市民から見たら市長1人がばたばた騒ぎ立てて、本来サポートしなきゃいけない幹部職員が全くついてきていない。僕に言わせれば副市長たるものが何をしようとかと。きょうは市長の実は許可も得て、懲罰委員会の委員長は副市長なんで、私は副市長の答弁も僕はぜひいただきたいと思っています。

まず、とりあえず公表されているのがというか世間のもう既に表になっている不祥事がイルカパーク入園料の職員による金銭横領、それから昨年度、西日本新聞の長崎地方版で大きく記載されました課長のセクハラ、それから石田の環境衛生組合ですかね、職員の無免許運転、警察につかまると。とりあえずこの3件、わかっているだけでこの3件なんですが、それぞれ事件の簡単な概要とこれに対する処分、どういうふうに行われたのか、その3点について答弁をまず願います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） おはようございます。6番議員、町田正一議員の質問にお答えいたします。

まず、冒頭不祥事がこのように続いておりますことについて、私の指導力が非常に足りないということについて率直におわびを申し上げます。

まず、公金の私的流用行為でございますが、この職員につきましては、壱岐市勝本支所土木経済課で、壱岐市串山海洋性公園「イルカパーク」の入園料金の収納事務を担当しておりましたとき、平成19年9月18日から平成20年1月15日までの間において、受領した計6回分のイルカパーク入園料金、合計で111万4,300円を私的に流用したものでございます。

処分者は壱岐市長でございます。私でございます。当事者の処分といたしましては、平成20年9月26日付で懲戒免職をいたしました。関係者及び上司の処分につきましては、減給

10分の1（1カ月）を2名、当時のイルカパークの担当課長、係長でございます。訓告を4名、厳重注意1名でございます。これは、平成20年9月26日に公表をいたしました。市長、副市長につきましては、行政責任を明確にするため、減給10分の1（1カ月）を行ったところであります。

次のセクシャルハラスメント行為につきましては、処分者は壱岐市教育委員会でございます。当事者の処分につきましては、懲戒処分、当事者につきましては10分の1（6カ月）、分限処分といたしまして、課長から係長に降格・降任をいたしております。上司の処分といたしましては、当時の上司、戒告2名でございます。

無免許運転の事件の概要と処分につきましては、壱岐市環境管理組合職員が2月9日朝に、勤務先へ自家自動車出勤途中で道路交通法違反、普通自動車免許資格を持たずに原動機付自転車の運転資格のみで無免許運転違反をして、現行犯逮捕をされたものであります。この無免許運転につきましては、平成8年に石田町での採用時から自家用車による通勤、さらには平成14年から施設の公用車も運転しているという常習性が認められまして、公務内外に及ばず影響が大きく、市民の信頼を損ねた非違行為でございます。

処分につきましては、壱岐市環境管理組合就業規則第40条の3項の道路交通法に、「違反した者は壱岐市職員の懲戒処分の指針により処分する」とされておりますので、その指針に基づきまして3カ月の停職及び降格処分としたところでございます。

また、上司の処分につきましては、壱岐市環境管理組合理事長、副理事長、理事についてそれぞれ厳重注意処分としたところでございます。

今回の事件を受けまして、早速全職員の運転免許資格の確認を行ったところでございまして、市職員及び団体も含めて定期的に運転免許証の確認を今後続けてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 今からももう少し詳しくちょっと聞いていきたいと思うんですが、まず課長のこのセクハラ事件について、この処分については当然壱岐市職員倫理規程及び懲罰委員会の規程によって懲罰委員会が開催されたはずで、この懲罰委員会規程の中には、実はこの秘密厳守事項がありまして、一応委員会については公表をしないと、委員会の審議は公開しない、何人も委員会の審議内容を漏らしてはならないとなっています。これは長は副市長なんですが、もう僕はまず最初に言うておきますけど、本来公務員は、地方公務員法でしっかりと身分保障をされております。だから普通の市民とか普通の会社員よりも、より高い倫理規範が求められているはずなんですよ。普通の民間企業だったらもう私はこれは許せんと思っているんですよ、こういうのはですね。

壱岐市のセクハラの条例にも実はこれをずっと私が読みましたけれども、ほとんどその監督者の注意義務が書いてあります。例えばその部署のそういうセクハラについては、その部下が起こしてはならないというふうになんて書いてありますが、ところが今回の場合は、所管部署の監督しなければならないその監督官がみずからセクハラを犯したと。しかもこれきちんと処罰されているということなんで、現にそれは事実であったと思います。

それで、市長、ぜひちょっと許可を願いたいんですが、この懲罰委員会の委員長は副市長であります。副市長にぜひ私は答弁をしてもらいたいんですが、この審議内容の公開については一応非公開となっていますけれども、この席で本人とか、あるいはその被害者に対してどういう——個人を特定できるような発言は結構です。そこまでは別に僕も言いませんけれども、どういう調査内容をしたのか、あるいはどのくらいの期間にわたってこの懲罰委員会を開かれたのか、あるいはこの事件が発覚した経過はどういうことなのか、その事実関係のみについて、個人が特定する必要はないですから、この課長とその被害者の女性ということで答弁してください。

○議長（深見 忠生君） 久田副市長。

〔副市長（久田 賢一君） 登壇〕

○副市長（久田 賢一君） 今回のこのセクハラの事件でございますが、これにつきましては、まず事件の発端の部局が教育委員会部局でございます。それで一応この事件につきましては、まず教育委員会のほうから報告が上がってまいりまして、その懲罰委員会のほうへの諮問も教育委員会のほうから報告があったものでございまして、その課長、それから被害者の事情聴取等につきましては、教育委員会のほうで行っております。

〔副市長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ということは、懲罰委員会は開かれなかったということですか。

○議長（深見 忠生君） 久田副市長。

〔副市長（久田 賢一君） 登壇〕

○副市長（久田 賢一君） 教育委員会からの要請によりまして、懲罰委員会を開いております。

〔副市長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） それでは、教育長に答弁願います。

この事件で、もちろんプライバシーの保護がありますから、女性の人権を保護した形で事件の概要について答弁してください。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 6番、町田議員にお答えをいたします。

まず、この事案を私が初めて聞きましたのが、平成20年の10月16日でございます。その後、被害者の女性からの聞き取りを行いました。そして、その後加害者の男性からの聞き取りを行いました。

そして、事案といたしましては、セクシャルハラスメントに該当いたしますので、懲罰委員会の開催を要求いたしました。10月26日に第1回の懲罰委員会を開いていただいております。

そして、第2回の懲罰委員会は28日に開いていただきまして、結論に至るといふ動きでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市が懲罰委員会を開いて処分をしたということは、それが明確な事実であると、被害者の女性が訴えたとおりにということをお認めということでよろしいんですか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 男性が女性からの聞き取りをお認めしました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 僕は、実はこの件は本当にもう腹が立ってしょうがないんです。いいですか。この監督する課長は——もう課長と言いますが、この課長は、この女性の場合にはこれは臨時職員なんで彼女の家庭環境をすべて知り得る立場にあります。当然履歴書等でですね。その彼女の家庭環境等も利用して、もうセクハラという言葉は非常にきれいなんですけども、この女性が訴えたらこれは犯罪行為ですよ、刑法に該当する犯罪行為です。教育長、そこまで御存じですか。それをもう一回ちょっと。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） そこまでわかっていながら、これはあえて言いますが、この課長は処分を受けた後も、実はこの事件は女性のほうから誘惑したというふうにはずっと言うて回ってる。ほかの職員は皆知っている。全くけしからん話です。しかも、これは課長が係長に降格されて10分の1の減給6カ月、市長、もちろん懲罰委員会を開かれて内部について僕は、罰則の

何か内部規程みたいなんがあるみたいなんですが、これを聞いて本来だったらこれは刑法犯です。こういう職員に対して本人だけ10分の1（6カ月）、教育長は戒告ですか。こんな処分というのは僕はちょっと民間から考えてもだれが考えても甘過ぎると思いますが、この点について市長のちょっと答弁をお願いします。どういう規程に基づいてこの処分をされたんですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどから言われておりますように、これは刑法に抵触する可能性があります。私はその刑法云々というのは、やはり裁判所でないと出ないと、それはやっぱり争いがありますから、ですからその時点で有罪なんだというふうなことで、前提としては処分の対象にならないと、事実をお互いが認めてそれに基づいて処分をするべきだと考えているところがあります。

そこで、懲罰委員会の処分に対するその指針につきましては、もう少し検討の余地があると認識をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） これは間違いないんですか、本人10分の1の減給6カ月。当時の上司ということですから、恐らく教育長ですか、あるいは教育次長に対して訓告。この処分は間違いないんですか。もう一回確認します。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 当時の上司は教育長と次長でございます。訓告ではなくて戒告ということになります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長も役人からそのまま市長になられたわけじゃなくて、民間企業にも入られて民間がどういう状況なのかというのを非常におわかりだと思います。そして、この処分がだれがどう考えても——あとで石田のほうも質問しますが、だれがどう考えても軽過ぎる。僕は軽過ぎると思っているんですよ。非常に不愉快極まりないと思っているんです。

もうこういう地位とか権力を利用してその部下に対して、もう個別のことも実は僕もう全体像をほぼ把握していますけど、それはプライバシーのことがあるのでここでは言いませんけれども、余りにも卑劣極まりない。人間として卑劣極まりない。こういう人間が課長におるとということ自体も、そして今でもまだ係長におるとということ自体も僕は非常に不愉快なんです。

それで、市長、今さっき処分に対してそれが適切であったかどうかというのは、自分としても疑問に思うと。あとで僕もちょっと最後に提案として、幾つか今後再発防止策とかそういうことをちょっとあとで提案させてもらいますけれども、この件については、今後もこういうことが実は僕が起こる可能性が非常にあると思っていますんですよ。しかも今回、「壱岐市人権宣言のまち」とかいうもったいぶったような宣言を出しておられて、片一方では平気でこんなことがやられていると。もう何をかいわんやです。

僕は、公務員の皆さんたちは身分保障をされております。僕は「もう分限免職でもっと合併を契機に減らすことができんとか」と言うたことがありますけれども、公務員については非常にこれは身分保障の制度が非常に厳しいです。そう簡単には首ができないようになっています。また、それで処分を受けた場合は、公的に不服申し立てができる制度まであります。それはちょっと甘えておるんじゃないかと。

僕はもう一回ちょっと教育長——教育長に対しては戒告という処分ですが、自分で戒告処分というのは恥ずかしいと思いませんか。戒告という処分は。僕だったら「いいやもっと重くしてくれ」と言いますよ。課長から係長に降格ではなくて、課長から平社員。僕やったらもう懲戒免職にしますよ、こんな職員は。教育長、率直にどうですか。自発的に自分から処分を申し出るということがあっても僕は構わんと思えますけれども。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 今となつてはすべてが言いわけになろうと思えますけれども、この処分のついで自信はございませんでした。そして、懲罰委員会の指示に従ったという事実でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 僕は懲罰委員会のあり方そのものもこれを機会に見直してもらいたいと思っているんですよ、市長。懲罰委員会の構成員は委員長が副市長です。そして、ほかの委員は職員のうちから市長が任命するとなっています。どう考えてもこれじゃなれ合いの処分しかできんやないですか。

僕たちも正直言って、この小さな壱岐の島におつたら、議員とかこんなのをしよつたら文句も言われますけど、逆にその人間関係がお互いにできています。皆さんたちは特に今公務員に対する厳しい世間の目がある中で、それは一生懸命努力している職員もおれば、もういい加減な職員もおります。目に余る職員もおります。結局この懲罰委員会そのものが、僕は単なるなれ合いの温床になっているんじゃないかと。僕はもうぜひこれを機会に、市長にはこの懲罰委員会の委員

会構成をまず見直してもらいたい。そして外部委員、もうこういうのをすぐやるとすぐ役人の〇Bがすぐ参加してくるんですが、民間企業なり民間のほうに少なくとも半分ぐらいは委員を選ぶと、僕になってくれというんだったら僕はすぐなりますよ。市長、その点どうですか、明確に。懲罰委員会規程の見直し、まず、委員会構成の見直し。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田議員がおっしゃるように、老岐市職員の懲戒処分に関する指針、及び老岐市職員分限懲戒審査委員会規程の見直しということについては、見直したいと思います。そして、言われました職員、現在のところは御存じのように委員は部内の部長級でございます。その辺も含めて研究をさせていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） まず市長、これはもう僕は第一歩になると思っっているんですよ。確かにこの審査委員会の規程の中に守秘義務がもちろんあります。だから多分民間から登用した場合は、その守秘義務が守れるのかということも考えられて、この内部のだけで懲罰委員会が構成されていると思うんですよ。ところが、今はもう裁判でも民間からもう裁判員制度も始まります。ですね。僕はその民間の委員をもっと信頼していいと思っています。本当にさっき言いましたけど、僕はなってくれというのだったら僕は喜んでなりますよ。そのかわり物すごい厳しいことも主張しますけれども。

それからもう一点、この一応倫理規程とか審査委員会規程はありますけれども、その処分の内規についてはこれにプラスして、その内規というものがあるみたいなんですけど、これは公表されているんですか。そのこのくらいの例えば交通事故を起こしたとか、そういうことについてはこのくらいの処分にするというような。今回の無免許運転については多分その内規に沿って処罰されたと思うんですが、その内規というものは公表されているんですか。

○議長（深見 忠生君） 久田副市長。

〔副市長（久田 賢一君） 登壇〕

○副市長（久田 賢一君） 内規につきましては、公表いたしておりません。

〔副市長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長、まずその懲罰委員会のメンバーの民間からの登用、少なくとも過半数ぐらいはですね。

それからもう一点、この内規についてはもう僕は公表してください。内規についても公表でき

ん理由なんか何もないと思います。この点についてはどうですか。もう一回答弁を願います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 民間の委員の数等については研究したいと思っておりますが、内規については公表いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ありがとうございます。

次に、イルカパークのほうは、これは本人が懲戒免職になっておりますからあえて言いませんけれども、石田のほうについては、この無免許運転なんですけど、平成14年から現在までその公用車を運転しているのですが、これは本人はその免許はとったことがあるんですか。その点ちょっと。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 過去に普通自動車の免許を持っておったと聞いております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 過去に免許を持っておって、平成14年から公用車を運転しているんですけども、平成14年時点では免許はあったんですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成8年に石田町で採用されているわけです。その平成8年以前に失っていると聞いております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） もう十何年前のことで、正直言ってそれはだれが聞いても何で採用されたとかと、怒るよりも正直に言って笑ってしまうんですよね。しかも平成14年からこれ免許なしで公用車を運転しとったと。今回はたまたまこれは事故が起こらんかったからよかったけれども、これがもし人身事故でも起こしとったら、これはもう本当多分幹部職員は何人かもう退職ですよ。首にならにゃおかしいですよ、こんなの。

これは、本当に驚くべき事件でありまして、本当にもうそれでこれの処分が本人の処分停職3カ月、上司はまた訓告とか戒告ですか、嚴重注意ですか。この訓告、戒告、嚴重注意、どれが

どうも一番重たいのか私もよくわからないんですけども、市長は恥ずかしくないですか。

市長、本当にこんなのを聞いて、これきょうは後ろに新聞社も傍聴もおられますから、多分次の新聞には載ると思うんですけども、こんな恥ずかしいと。本人停職3カ月、平成14年から免許もなしで公用車を運転しとって、たまたま今回は事故が起こらんかったと。それで本人が減給で上司は厳重注意とかこんな処分がありますか。これは情けないと思わんですか。

どういう僕は、さっき今後はもう内規は公表すると言われましたけれども、多分これは、市長はその内規に沿って今回は処分されたと思うんですが、この処罰規程の内規の公表じゃくて、内規の見直しも含めてやる必要があるんじゃないですか。ね。そこのところをちょっと答弁してください。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 内規と申しますのは、先ほど申しました指針でございます。現在ある指針に基づいて処分をいたしておるわけございまして、先ほど申しますように、この指針についても見直すということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 一応市長は、懲罰委員会の構成の変更、それから内規の公表と見直し、これについて明確にやると言われました。ぜひ私たちの任期もそんなに長くありませんので、次の6月の議会にはぜひ提出してください。そうせんと、今後民間からそれはもう苦情が殺到ですよ、こんなばかばかしいことを繰り返しとったら。それこそ皆さんたちが幾ら一生懸命やって100ぐらいの実績を積み上げて、たった1人の職員のこんな不届きな行為によって、市長に対する信頼感も市の行政に対する信頼感もあつという間に吹っ飛ぶとです。

過去、思い浮かべれば、何でこんな職員が首にならんとやろうかというようなことがもういっぱいあったです。「何で首にならん、民間やったらこんなもの当然首や」と、「懲戒免職や」と。ところが公務員というその身分保障があるために、本来「民間やったら首にはせんけれども、公務員やったら倫理規範が高くなきゃいかんから首にせんやいかんのや」というのが、それが本当なんです。本来やったらそうすべきなんです。ところが、今壱岐市は逆です。「民間やったら首やけれども、公務員やから首にならんで済んでおる」と。

僕は、その職員の細かいところまであげつらって、その正義を振りかざしてどうのこうのとか言うつもりはありません。人間やから失敗することもあるとです。でも公務員としてやっぱり許されんものがある。特に今回のそのセクハラ、無免許運転で公用車を運転、これはもう5年も6年も公用車を運転しとったとか、本人がたしか人間的には、後でこんなのを聞いたら非常にま

じめだとか何とかと言いますが、何でこんな職員がまじめなんだと、まじめの規範が違うんじゃないかと。

これは、市長、もう一点だけちょっと答弁お願いしたいとですが、この処分に関して、市長のほうに外部から圧力がありましたか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 一切ございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 壱岐市の場合は、どこに親戚がおるやらわからんぐらい非常に人間関係が入り組んでいます。多分市長も今後市政をずっとやる上で、いろんな外部からのこんな声も入ってくると思います。それはもう市長たるもの、市長も副市長も、特に幹部職員もみんな外部からそういった圧力というか、「何とかしてくれんか」とかそういったことが連絡があるはずなんですよ。

僕がこれ質問通告を出した途端に、僕のところに朝は携帯電話が鳴りっぱなしです。もう全部僕は却下しましたが、だめだということですね。ぜひ市長にも毅然として、そういう自分の知り合いだとか何とかでそうした温情みたいな形のは今後も一切やめていただきたい。今の姿勢を貫いて今答弁されたようなことをぜひもうずっと続けてもらいたいと思います。

それからもう一点、今市長にも2つ約束してもらいましたので、もう一点、平成16年3月1日、訓令第24号にある「壱岐市職員倫理規程」というやつがあります。これも多分ほとんどの自治体はこういうのを定められておると思います。この中を見たら大体贈収賄にかかわるような、要するに業者からの接待とか、それについて非常に厳しく規定されとります。ところが、もう壱岐市も今度その人権みたいなものを出されました。そして、セクハラとか——セクハラという言葉自体が僕は非常に気に食わんわけですけども、その上司の地位を利用したパワーハラスメントだとか職権乱用、僕に言わせれば職権乱用とかそういうのを英語で言うと、つい何となく大した罪じゃないようなことになりますけれども、この職員倫理規程もこれも中身は非常に古いやつです。

恐らく、昔のその贈収賄を職員が例えば建設業者から接待を受けたりする、これ全部見たらもうそれだけです。ぜひパワハラとかそういうことも含めて、この「壱岐市職員倫理規程」も今度「人権宣言」も出されたことですから、職員の倫理規程ももう一度見直してもらいたいと思っていますけど、市長どうですか。これで内規の公開と見直し公開、これは懲罰委員会のメンバー構成の見直し、これはついでに壱岐市の職員倫理規程も僕は見直してもらいたいと。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今回の人権宣言に恥ずかしくない対処をとりたいと、研究したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 今回のこのセクハラについては、実はこれは今年の12月27日の西日本の長崎版で実は大きく出たんですね。私もその実は西日本新聞をとっていますので、ただそのマスコミが書いているからそれが真実とはいつも限りませんので、これをその見たら処分は公表しなかったというふうになっていますけれども、これは処分を公表しなかった理由は何ですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） いわゆる内規の公表基準に達していないということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） その市長は、初めて今回はその内規も公表すると言われましたけど、内規の公表処分というのは何ですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市職員の懲戒処分の公表基準というのがございまして、その第2番に「公表の対象とする処分」というのがございます。「地方公務員法第29条の規定による免職、停職及び刑事事件に関し、起訴された場合の休職処分とする」、これについて公表の基準となっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ということは、明らかに内規が間違っているとです。公表しないことが正しいわけじゃないとですよ、市長。市長たちが決めておる僕は公務員のそれはなれ合いだと思っていますけど、要するにその刑法犯として起訴された場合についてのみ表すと。それ以外については公表しないということでしょう。これは久田賢一副市長の答弁として「被害者のプライバシーを保護するため公表を避けた」となっています。もちろんセクハラですから相手方は女性ですから、女性の人権とかはプライバシーはもう絶対に守らにやいけません。どんなことが

あってもですね。本人のプライバシーなんか守る必要は何もないじゃないですか。こんなもの。

今、市長は内規の公表基準に従って公表したと言われましたけれども、それはもう内規が間違うとるんです。さっき市長はその内規の見直しまで踏み込んで言われましたんで、ぜひそのようにしてもらいたいと思います。ぜひ6月議会には、それも含めて今議会に提出されることを希望しておきます。

あと9分しかありませんけど、教育長、学校統廃合については、今回瀬戸口議員、それから深見義輝議員が質問するようになっていきます。別にだからあと10分間しか時間がないんで、10地区の説明会は終わりました。あと芦辺町の3地区については再度説明会をするということですが、私たち箱崎地区は、住民の総意として「24日の説明会は拒否する」というふうに文書で出しておるはずですよ。

10地区の説明会を回られて、それは教育長、これだけは勘違いしてもらいたくはないんですが、説明会をやって意見がなかったとか、説明会に来て反対意見がなかったから住民がみんなこの案に賛成だと思われたら大間違いですよ。この10地区の説明会を回られて、この那賀と箱崎については廃校して、田河中学に統合されようとしていますが、原案ではですね。しかもこれは5月から準備委員会が立ち上がります。今のままで強行に現時点でこの案を推し進められようとしているのかどうか。まずその点を答弁してください。簡潔に。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 10会場を回りまして、いろいろの御意見、御要望等が出てまいりました。ただいまその御意見等々を統合計画案とすり合わせを行うという作業をいたしております。まだ結論は出ておりませんが、10会場の御意見、御要望等を慎重に考えておるという段階でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） すり合わせという意味が私はよくわからないんですけれども、何をもってそのすり合わせをしているのか。5月からも準備委員会を立ち上げているわけでしょう。タイムスケジュール、皆さんたちが決められておるやないですか。箱崎地区の住民の代表の一人として言うておきますけど、私たちは絶対に母校の廃校には賛成しません。住民の総意としてこれはやります。

大体、よくテレビなんかで分校が廃校になって、卒業生が1人とか卒業生が3人とかそういうのはよくテレビで出てきます。大体在校生が80何人もおる中学校とか、そんなもの廃校にするなんかいうのは、基本的にもう教育の効率化、地方自治体をいっぱい集めて合併を進めたやつと

一緒です。何か住民の幸せになったことが何かあるとかと僕は言いたい。

ぜひ、この統廃合計画については、もうとりあえず芦辺については、僕はもう前も言うたんです。だから沼津とか初山地区みたいに中学校の総人数が20数名とかいうのは、それは僕は理解できます。それはもう統廃合を進めるべきだという父兄の方が大多数なんです。そういうところからまずやってみてください。

一遍に、この4校に集約するというのは、僕は今のまたあなたたちの力量からしても正直に言っても無理だと思っているんですよ。こんなことができるわけないと。しかも今のところスクールバスで対応するスクールバスで対応するときれいごとには言われているけど、多分今のまま行ったら、幹線道路の今走っているバスを利用して、例えば箱崎だったら三軒茶屋とか箱中前のあのバス停から、ここに集合して朝、何時何分にバスが出るからそれに乗ってくれと、その運賃を補助するとか、その程度のものしかないじゃないですか。壱岐交通のバスの運転手がおらんとから、何で何十台も必要になるスクールバスが、どうやってこの計画ができるのか僕はさっぱりそれがわからん。

僕は統廃合そのものもこの箱中についての案については、もうまず白紙に戻せと、それからまず白紙に戻して先に進められるところからまずやれと、自分たちの力量にあったところから、この4校案というのは、失礼ですけど、教育長、教育次長、壱岐市の教育委員会の職員のあの説得力のない答弁を住民の前でずっと話されても僕は皆さんたちには無理だと思います。地域の住民の代表として、箱崎中学校の廃校は絶対に許しません。もう廃校されるぐらいだったら僕は議員をやめますから、それだけは覚悟しとってください。

以上で終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、音嶋正吾議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） それでは質問の冒頭に際し、説明上パネルでの説明をできないか

というふうに議長にお尋ねをいたしましたところ、議長の御高配をいただき御許可をいただきましたことに対し、重ねてお礼を申し上げます。

朝からこの議場におきましては、非常に暗い話題が論じられております。外におきましては、青葉が目目に染み入るような季節を迎え、葉たばこの定植作業も本格化をし、壱岐がやっと始動したなど躍動感にあふれる季節を迎えたなど感じております。

市長も就任をされ間もなく1年をお迎えになります。ところで、市議会議員の任期は対称的に余すところ、あと4カ月余りとなってまいりました。皆さん、それぞれに思いを馳せて夏の陣に向かわれる方もいらっしゃるかと思います。

さて、今回の質問は、市長の就任1年を振り返って、成果と紆余曲折された問題、そして21年度予算の基本方針についてお尋ねをいたします。

市長は、市民の圧倒的な支持を獲得され、壱岐市二代市長に就任をされました。その勝利の要因を私なりに分析をいたしました結果、まず3本のマニフェストであろうと考えております。

その最初に、壱岐市民病院にみずから乗り込み改革の先頭に立つ。税金の無駄遣いをストップする。または前政権下で進められていたごみし尿計画の見直しを行うということのマニフェストにおいて市民に公約をされ、その結果が選挙結果にあらわれたのであると確信をいたしております。市民の皆さんは、この問題の解決と改革を強く望んでおられるのであります。

ところで、ある市民の方から私にこのように申された方がいらっしゃいます。「選挙に勝利するための戦略であってはならない。勝利したらあいまいな態度で臨むのではなく、毅然とした態度で臨むべきである」と強調されたのを鮮明に記憶をいたしております。マニフェストにのっとり、約束を実現してくれるであろうと信じ、思いを共有して有権者はそれぞれの候補に貴重な1票を投じるのであります。熱い思いを政治に反映させてこそ、市民の思いが達成されると考えております。

市長、また我々市議会議員は、直接有権者により、選挙という手段により間接民主主義の理念によって託されているのであります。民主主義の基本は根底は申すまでもなく主権在民であります。市民の目線で市民に約束した政治が行われることこそが原理原則であると考えてるのであります。いかがでしょうか。

市長にとっては、多事多難な1年であったと推測をいたしております。市長は、今日までを振り返られ、自己評価をするならばいかにお考えでしょうか。あくまでもマニフェストに沿ってお答えをいただきたいというふうに考えております。

次に、平成21年度予算編成の基本方針についてお尋ねをいたします。

昨年から、今年にかけ怒濤のごとく押し寄せる世界同時不況の波、本市においても脆弱な経済基盤のゆえ、その直撃を受けております。不況にあえいでいる現況下であります。

こうした状況を打開すべく本年度国においても、財務省原案・一般会計は過去最大の88兆5,480億円が計上されております。しかし、収入を賄うはずの歳入全体は6割に過ぎないわけでありまして。あとの3割はいわゆる公債、借金によって賄う状況下であります。また、歳出の2割以上が借金の返済、いわゆる利払い、国債の返還に充てておるといのが現実であります。

こうした中、本市におきましても、平成21年度一般会計規模は236億4,100万円で、昨年平成20年度は、市長選挙も行われました関係上骨格予算でありましたので、前年対比13.6%増、金額にいたしまして28億2,400万円で、特別会計を含めた予算規模は、本年度334億4,924万円となっております。

まず、市長が予算編成に当たっては、「行政改革大綱をいま一度確認し、単に前年度と同様の事業を継続するでなく、市民意識、国・県社会情勢の変化、経済動向を注視し、既存の事務事業を見直し、自主性と責任による限られた財政を効果的・効率的に編成をした」とお述べになりました。

その内容に目を転じてみますと、一般会計の歳入内訳は、市税の税収は21億9,342万円、交付金地方交付税分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金もろもろで164億8,647万円、残りの足りない財源はいわゆる借金ですね、市債で49億6,110万円賄っておるのが現実であります。

検証をしてみますと、一般会計に占める市税の比率は9.3%であります。歳入不足を賄う市債の比率が21%であり、地方交付税及び交付金もろもろによる財源の充当が69.7%、いかに自主財源が乏しいかという現実を物語っております。このことから明確にいえることは、リーダーである市長の指導力がどうであるのかと、そのことが求められるのであります。

地方の現実を知り得る者、すなわち市長は、県・国に対して我々国民に共有に与えられております基本的な人権の保障がされております。それを全面に出して堂々と国・県に権利を主張すべきと考えております。格差のない社会を目指す上においても大いに汗をかいていただき、実績を残していただき、市民生活の向上に寄与していただきたいそのことを強く願うものであります。

そこで、市長に就任して初めての新年度予算を編成されました。どこに白川カラーを出したのか、予算編成の全貌を簡潔にお述べください。そして、マニフェストで約束した項目の実現のために、具体的に予算化した事例があればお述べをいただきたい。

以上の質問に対して、市長の明瞭かつ簡潔な答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、音嶋議員の御質問にお答えします。

私も議員が申されるように、間もなく就任後1年を迎えようとしています。この1年間

のマニフェストの達成状況はいかにという御質問でございます。

私は昨年4月、第二代市長に就任いたしましたして、施政方針の冒頭でも申し上げましたとおり、「税金の無駄遣い」、それから「ストップごみ・し尿処理計画」の見直し、「市民病院改革」を三本柱としてマニフェストに掲げてきたわけでございます。まずその問題解決に全力を傾注してまいりました。

まず、行財政改革につきましては、就任後直ちに「無駄遣いストップ本部」を立ち上げ、市役所外部の委員の方々にも御協力をいただき、市民の目線に立って基本計画及び実施計画を作成し、強力に推進してまいりましたが、いまだ末端までその私の趣旨が浸透するに至ってはいないと認識をいたしております。

この計画の中では特に重要視いたしましたのが、重複した施設、赤字経営の施設などの廃止や払い下げ、民営化、または指定管理者への移行など、市が所有する施設の整理統合を進めております。

また、総人件費の圧縮につきましては、就任後直ちに、まずみずからの給与の3割、退職金の5割を減額いたしました。あわせて特別職並びに議員の皆様にも御協力をいただいております。さらに昨年10月からは、一般職員の給与の5%減額も実施をしているところであります。引き続き職員数削減を含む総人件費も1割以上の圧縮の早期実現を目指しますとともに、今後も行財政改革に不退転の決意で取り組み、市財政の健全化に努めてまいります。

次に、ごみ・し尿処理計画の見直しでございますが、第一の目標でありました一般廃棄物処理施設の焼却灰資源化による溶融炉設置計画の見直しを、紆余曲折はございましたが、地元関係者の御理解をいただき実現することができました。今後さらに環境循環型社会の実現に努めてまいります。

次に、市民病院についてでございますが、市民病院につきましては、経営体制の抜本的な改革による赤字体質からの脱却を目指しておりますが、真の病院改革は単に黒字化を目指すということではなく、この壱岐に求められている病院像を目指すということが第一義であると考えております。

現在、市民の生命と生活を守る救急救命体制を備えた地域拠点病院であるべきことを念頭に、市立病院改革プランについて内部で協議を進めておるところでございます。しかしながら、内部の改革プランはおのずと限界があり、今後外部委員からなる改革プラン策定委員会を立ち上げることといたしております。現時点では医師確保に全力傾注しているところでございます。

一方、農業・漁業の振興、観光現場が望む目玉づくり、商店街の活性化、航路対策、第1次産業の振興などによる雇用の創出等の産業経済対策や6歳児未満の医療費全額補助、幼稚園と保育所の一体化などによる子育ての島の実現など、福祉施策、教育施策の実現に向けて厳しい状況の

中ではありますが、一步一步進めているところでございます。マニフェストについて自己評価はということでございますが、マニフェストにつきましても、いまだ自己評価する段階にないと認識をいたしております。

次に、市長としての政治信念はということでございます。

私は、公平・公正・公開、そして紳士の精神ということを申し上げてまいりました。議員が思われる政治信念とはずれがあるかもしれませんが、私が常に心がけておりますことを申し上げてみたいと思います。

まず、地方自治の基本は住民自治であると認識しています。つまり市政運営の基本は「市民主体によるまちづくり」であると考えており、この市民主体のまちづくりの実現は、市民の皆様と行政との信頼関係の上に成り立つものであると考えております。そこで、行政情報は可能な限り早期に開示することにより、市民の皆様と情報を共有しながらまちづくりを推進していきたいと思っております。

次に、政治は常にガラス張りでなければならないと思っております。清潔透明な政治を貫くため、いつでもどこからでも町民の皆様が監視できる風通しのよい市政運営を心がけてまいります。そして市民の皆様が効率よく、またさまざまな機会、さまざまな立場からより多く市政に参画できる窓口となるまちづくりや、地域コミュニティーに取り組む自治会や、各種団体を積極的に支援・育成することによって真に市民の皆様と協働のまちづくりを実践して、壱岐全員参加のまちづくりは無理といたしましても、全員に納得していただけるまちづくりに努めることが重要であると考えています。私はこれを基本として、紳士の精神を持って何事にも取り組み、市民の皆様が「あすに希望の持てるまちづくり」に全身全霊努めてまいります。

次に、本年度予算での白川カラーは何かということでございます。当然、マニフェストを反映したものになるということがその趣旨であるかと思っております。

まず、市民病院改革についてでございますけれども、非常に重たい問題でございます。私にとっては未知の世界に足を踏み入れる感覚でございます。そこで、先ほど申し上げましたように、外部からの公立病院改革支援業務委託料、これを外部からなる策定委員の委託料として420万円を計上いたしております。

それから、以前より御要望をいただいております勝本・沼津方面からの通院の方、それから石田からの通院の方の足を確保するために柳田と登山口からそれぞれ乗合タクシーの業務委託をするということで、163万円を計上いたしております。

税金の無駄遣いストップにつきましては、先ほど申し上げました市が所有する施設の整理統合等が主となりますけれども、まず安国寺の展示館の廃止、サンドームにつきましても、現時点では3月末をもって休館やむなしと考えておりますが、この2つの施設で3,900万円の削減に

なると考えております。

また、人件費の圧縮につきましては、まずみずからの給料・退職金の減額、特別職、議員の皆様のご協力いただいております減額、それから平成20年10月から平成25年3月までの期限で一般職員の給与の5%減額も実施しているところであります。

人件費削減額は、平成20年度当初予算と比較して職員数の減も含みまして3億5,848万2,000円の減額となっております。内容は省略をいたします。今後さらに、職員組合に10%の給与減額の提案をいたしております。そういったことで私がマニフェストに掲げております総人件費の10%以上の削減を図るため、職員組合とも交渉を重ねて理解をいただきたいと考えているところであります。

ごみ・し尿処理計画の見直しでございますけれども、先ほど申し上げました紆余曲折がありましたけれども、地元関係者の御理解をいただきまして、焼却灰再資源化による溶融炉設置計画の見直しができました。21年度に関連予算計上をいたしております。全事業を23年度末に完成を目指すということで事業を進めているところでございます。これらによりまして、環境保全に寄与することのみならず、総事業費、燃料費、ランニングコスト等も一定の削減をすることができ、財政の健全化に資するものと考えています。

また、平成21年度より、石田町の焼却灰については、セメントの原材料として再利用のため廃棄物処理委託料1,512万円を計上しているところでございます。（発言する者あり）

わかりました。非常に内容が豊富なものですから。あと地域子育て、妊婦一般健診の回数増、少子化対策、そしてマニフェストにはございませんけれども、学校給食センターを1カ所、一部を除いて市内全児童生徒の給食センターをつくるということで、設計費の1,300万円を予定しておるところでございます。

それから、先ほど申されましたけれども、公共事業につきまして、これはやはり雇用対策などと考えているわけでございますけれども、昨年度比55%増の約71億円の公共事業を予定をいたしております。ことしの第1次・2次の国の補正予算によります明許繰り越し分と合わせますと、平成21年度は100億円を越す普通建設事業ということになります。これにつきましては、昨日御質問もありましたように、この1年で消化をするということで進めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 広範にわたり市長の熱弁をお聞きいたしました。あくまで私はこれが参考書と思っていますので、これは手形でありますので、3年後に結果が出るわけですので、この結果がこのようにあってほしいと市民は願っておるわけですね。そうした信頼関係というの

が大事なわけです。

それで、市長はあくまでも公平・公平・公開と言われましたね。大変必要なことだと思います。白川市政になって公開というのが揺らぎ出したような気がします。私はね。特に廃棄物行政においてはすべてを非公開とする。

きのうも私も総括質疑の中で申し上げましたが、規則が変わったものはホームページに出さない。そしてきのうは声を荒げて、私も帰ったらすぐ出せと小山田総務部長のところに行きました。規則とか条例というのは私は総務課で保管すべきと思いました。平成20年の9月1日付で制定をしているわけですから、それは総務課にないわけです。そしたら部長に環境衛生課に電話してもらいました。課長も部長もだれもないから出さない。この書類をなぜ出せないんですか。私は環境と開発の焼却灰の件も同じです。なぜ公開できないんですか。議会ですよ、壱岐市議会というのは壱岐市民の立法府の最高機関ですよ。なぜできないんですか。公開、信頼関係。

私ね、信頼というのはどういうことかなと思って辞書で引いてみました。信頼とは、相手を信用し頼りにすること。信用が悪いようにはしないだろう程度の消極的な人間関係であるのに対し、自分の味方になってくれるであろうと積極的な意味合いが信頼というんですよ。

あなたたちは、公開しないで議会の最後に議決を求めるだけで、プロセスが大事なんです。今からはプロセスが。町田議員が言われたようにすべてやっぱりプロセスなんです。そして、信頼を行政が勝ち取って初めて市民との融和が図れるんですよ。議会議員もそうでしょう。今ね、日当制にせろとか、いいですか、定数は減らせとか、市民の皆さんは議会が機能していないような感じにとっているんですよ。どこに責任があるんですか。あなたたちが情報を開示しないからではないですか。私はそれを強く言います。市民の信頼を勝ち取るためには情報公開が原則であります。何も隠す必要はないでしょうが。ですね。

市長もここに書いておられます。「税金の無駄遣いを徹底してやめます」という一番最後のくだりの中に、「500万円以上の事業計画は事前公表し、住民参加型の立案体制をつくります」。立派なことですよ。こういうマニフェストに惚れて白川市長は今市長の座にいらっしゃるわけです。ですからあなたは職員に統治能力を発揮しなければいけないんです。風通しのいい組織にしてもらいたいわけです。

そこで、私が議長の御許可を得ましたパネルで説明をいたします。

私の最も信頼する市長の中に、大分県の臼杵市長の後藤国利さんという方がいらっしゃいます。ですね。「理想のリーダー像」とあります。「目、力、心、肝」これは、「目」は赤ちゃんのように澄んだ目でいなさいと。好奇に満ちた目でいなさいと。うろこをはがしなさいと。「力」に関しては、考え抜く力、探求する力、分離する力を持ちなさいと。行動に関しては納得したらもうすぐにしなさい。果敢にしなさい。飛びつきなさいと。経験に関しては、率直に愚直に実行する

継続力を持つと。

「心」に関しては、無欲、感謝し報酬を求めない。利他、人の喜びを自分の喜びとしなさいと。自在、こだわらない。はりかかんということです。私のごと。私のごとはでけんということです。こだわらない、許す、捨てると。

そして、一番大事な「肝」ですね。人間が好きだ、あなたが好きだと信頼できる。そして腹を据えなさいと。権力・権威、常識、多数裏工作に屈するなど。自分が持つ自分の信念を貫いていただきたいと、私はこういうことを市長にぜひとも進言をしたい。歌の文句じゃありませんけど、水前寺清子の「千里の道も一歩から始まることを信じよう」とまずやってほしい。その行動力を市民は見ています。

やっぱり市長になって初めて落下傘のごとく市役所に一人でいる。市役所の職員はある程度市長を支えているようにするけど、やはり市長の改革に全部賛成の人はいないわけですよ。その中であなたは自分の信念を貫かねばならない、大変だと思います。市長になるってすごいことだなと。前市長もきょうは傍聴にお見えです。大変だなと思いますよ、選挙までしてこうがられてまでもトップになりたいのかと思いますね。もう尊敬しますよ。あなたにはそれだけの権限を与えられているんですよ。統治能力をしなさい、人のせいにしないで、私はこうするのになぜできないのかと。

これは大統領制と同じです。そうでしょう。選挙で洗礼されているんでしょう。白川市長に任せる、今期は任せるようになっていくわけです。できないときはリコールの権利があるわけですから、私はそうしたことで強いリーダーシップを望むものであります。そしてうろこを落としていただきたい。目にあるうろこをですね。横を向いて歩けば転びます。まずは自分の足元を見て、そして上というのはうまかもの、棚ぼた、上から降ってくるような幸せは毒饅頭と思ってください。よかことはありません。絶対ないですよ。金で買えない真の価値観、人生観というのを大事にしていきたい。

済みませんね、私も町田議員が申されましたように、高潔でなく自分自身もよたよたしておるのに、こういう発言を申し上げて大変失礼かと思いますが、私はこういう壱岐市にはリーダーが欲しいとこういうふう願っておるわけでありまして。それを十分市長、わかっていただきたいと思っております。もし私が今申し上げたことで、市長のコメントがございましたら一つお聞かせをいただきたい。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、音嶋議員が言われました市長としての理想像、大変心に染み入るものがございまして。私への激励、そして鼓舞だと思って受け取らせていただきます。またそして、

先ほどのパネルについては、後ほど私にいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は、市長が市民の宝であることを常日ごろから信じていきたい、そのように考えております。しかし、市民はちゃんと見ていますので、要領ようしよるのか、汗をかいてできんことでも一生懸命しよるのか、石に矢が立つような思いでやりよるのかということは、十分皆さん見ておられます。議員もしかりなんです。そうしていかねば我々は財布をもらってやっているわけですから、住民から間接民主主義で、この例えば任期の4年間ならおまえに託すと、託せないときにはこの次に立候補しても落ちるわけですから、私は自信を持ってやっていただきたいとそのことを申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、壱岐文化ホール周辺より、下流域の雨水流末対策についてお尋ねをいたします。

文化ホール上流域郷ノ浦保育園関連道路、県道渡良郷ノ浦線の雨水が集中し、過去においても郷ノ浦亀川地区では、家屋の浸水被害に悩まされております。毎年のように梅雨時になりますと、また温暖化の原因でしょうか、近年ゲリラ豪雨が頻発をいたし、家屋への被害で頭を悩まされておる現実であります。私が亀川地区に皆さんにお話し合いに行きましたところ、紺屋町線からは流速の早い鉄砲水、文化ホール方面から、専念寺方面から、あらゆる方向から水または水が押し寄せる雨の銀座通りであると言われました。旧郷ノ浦町時代から、役場に言うが解決はしてくれんと声を荒げて訴えておられました。昨年、若干紺屋町地区の水路改修は行われておりますものの、まだ不十分であるという住民の皆さんの見解であります。

また、旧郷ノ浦時代には、壱岐文化ホール横の十八銀行社宅の一部が浸水する被害が生じ、車庫に駐車していた車まで浸水したと聞き及んでおります。こうした事態を受け、旧郷ノ浦町時代に十八銀行社宅を購入し、当地に洪水対策の施設、いわゆる遊水地と申しまししょうか、建設計画が検討された経緯があると聞いております。いまだ未解決のままです。

こうした中、現在、平成23年度開通予定で、県工事により新郷ノ浦港線の改良工事が進んでおります。ここで写真で説明をいたします。こちらが文化ホールですね。今ここが開作工法がっております。その先はトンネル部分になりますね、建設部長。それからこれが渡良線から見た図面ですね。今現況でもこの水がどっと亀川のほうに流れているわけです。

それで、これが今浦上壮太郎さんの家なんです。これがトンネル、今新郷ノ浦線の終点になります。これからもわかるように急勾配ですが、全部水はこっちに来ているんですね。低いほうに流れるわけです。そしてこの新郷ノ浦線の一番頂点になりますのは、ここは向高さんの家だと思います。ここからこの出口までは900メートルぐらいあります。そして、その手前の貞方さん、釣具屋さん、あすこからであれば二百四、五十メートルあります。距離が。すべてがここに流域

面積、雨が降ったのはすべて文化ホールのほうに来るという懸念があります。懸念ですよ。私は断定はしませんので。それでこれが十八銀行の社宅ですね、今三島の皆さん方の住宅にしている。ここに全部つかった経緯がありますね。郷ノ浦の方は御存じでしょう。ここに置いた車は全部浸水状態、そして今亀川のこれは現況ですね。現況です。

ちょっとこれ皆さんにもお見せしましょう。亀川の下の水路というのは、ふたをはぐったら1メートル80のそうですね、1メートル20ぐらいの断面なんです。そして漁協のいわゆる流末ですね、これは干潮時に撮りました、写真を。満潮時に撮ればいわゆる上に上がりますから、閉塞状態になるわけですね。水がはかないというような状態になるわけです。そして、これが床なんです、これぐらい下にありますよ。ここまで水は来ている。わかりますか、色が変わっておりますね。「雨のたびにここまで来るとすばい」と言わっしゃるとです。こういう状態であるわけですね。

そして、新郷ノ浦港線は平成23年度に完成予定であります。私はこうした状況の中で水処理を早く早急にしないと、最終的には人災になりますよ、これ。想定できることをしなければ私は人災に値すると考えますが、この整備計画に具体的な市としての取り組みがおありかどうか、見解を求めたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐文化ホール周辺の下流域の流末処理ということで、御答弁を申し上げます。

新郷ノ浦港線の開通に伴う道路排水対策については、壱岐地方局と協議を進めてまいりましたがけれども、適切な対応策が未定のままでございます。道路の路面排水等については、県の道路整備工事で対応をお願いし、それより下流側の排水については、この地域の主要な排水施設である亀川雨水渠、亀川都市下水路を整備する計画になっております。しかし、同水路の上流側を整備した後に、別ルートで県管理道路を利用したバイパス水路の計画に変えて整備を継続するようになりましたけれども、地下埋設物、いわゆるNTTの光ファイバーケーブルでございますけれども、その関係から排水対策として十分な計画にならず、今日まで見送ってこられたところでございます。

昨年度の事業におきましては、現水路の反対側に側溝の整備をしておりますが、地域からは要望は別系統の水路でなければ不十分という意見を賜っております。整備が遅れて本当に人災になるという認識はいたしております。処理工法といたしまして、別系統のバイパス案やトンネル方向への整備、雨水調整池等が考えられますけれども、永久的な施設でございますので、別系統のバイパス工法で平成22年度に実施するよう計画を進めてまいりたいと思っております。

それから、十八銀行社宅、それから亀川地区に浸水があつておるといふことでございます。このことにつきましても、過去の浸水被害は平成11年6月29日の梅雨前線豪雨によるものが特に大きく、100年に一度という確率に相当する時間雨量169ミリという未曾有の大雨がございました。壱岐全島に甚大な被害が発生したものでございます。この大水害を参考に排水計画を検討する必要がございます。もちろんこの100年に一度というところまでは断面は大きくはできないかもしれませんが、やはり50年に一度ぐらいの確率の大水は計画せにゃいかんのかなかろうかと思つてるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 平成22年度に具体的に計画に入るといふことですので、わかりました。ぜひとも亀川地区、今の状態であれば亀川のほうに今以上水は流すべきでないとは私は考えます。

やはり特に近年、先ほどの私はこういう楽観した言い方は欲しくないんですね。100年に一度168ミリであつたとかそうじゃなくて、頻繁に床上浸水しているわけですから、そこに住んだ人の気持ちになつてやつてあげてほしいんです。片方は道路ができて利便性が向上した、片方はその被害で泣いておられる、これが果たして本当にいいんですか。100%にそれは行政としてはできないかもしれません。しかし、そこの当地に住む人の考えを酌み取つていただきたいと考へております。

私も遊水地をつくり、そして大型ポンプで地下タンクをつくり、ポンプアップするのも東京なんかでも行われておりますし、一つの方法であるかと思いますが、財源的にも大変でしょうから、長崎県がありますから、県営工事で市のものをつくつてはいただいております。流末は知りませんよじゃ通りませんよ。同じ長崎県民ですから、財政脆弱な市町村にはおのずと親である長崎県であれば、予算をつけて面倒を見るのは当然じゃないですか。ですから長崎県に強く働きかけてください。長崎県は国に働きかければいいわけですから、ひとつくれぐれもその点に関してはよろしく願ひいたします。

割と、きょうは市長に前向きな回答をいただきましたので、私もあと8分間時間は残っておりますが、ここら辺で質問を締めたいと思ひます。あくまでも私は変える、そして進める、この白川マニフェストに託しておる3万の市民がいらっしゃるといふことを願ひをし、不転の決意で市政に取り組んでいただくことを願ひし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもちまして、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時43分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、中村出征雄議員。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） 午前中のようなお二方の熱弁はできませんので、私はおとなしくやりたいと思います。

では、通告に従い、大きくは3点、9項目について市長にお尋ねをいたします。

我が国経済は、昨年の秋以降、世界的な金融危機の拡大により、株価の低迷、大企業の大幅人員削減、中小企業の倒産等、全く先の見えない厳しい状況が依然続いております。壱岐市においても、1次産業の農林水産業をはじめ、海運業においては係船を余儀なくされたり、商工観光業等においても大きな影響をもろに受け、かつてない厳しい状況であります。

白川市長は、昨年4月市長に就任され1年目が終わろうとしておられます。これまで行財政改革をはじめ、あらゆる問題に積極的に取り組んでこられたことに対しまして、敬意を表する次第をあります。

では、本題に入らせていただきます。質問の1点目、福祉医療費、乳幼児の充実についてであります。

まず（1）について、市長は選挙公約で、将来を担う子育て支援のために6歳未満児の医療費の全額補助を掲げられました。市長は今回の施政方針で私のマニフェスト達成に向けて、新年度からまずは第一段階として、0歳から3歳未満までの乳幼児を対象として、福祉医療費における自己負担分を補助することで医療費の全額補助を実施したいと考えておるとのことでありました。

また一方では、市民部長より、勉強不足のため壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についての議案の取り下げが行われました。私は、市長の施政方針と取り下げの一貫性について、市長はどのように考えておられるのか通告をいたしておりましたが、昨日の総括質疑の冒頭、市長は、「子育て支援を目指す島にすることということには変わりありませんが、大学医局等の話し合いが不十分なため病院運営に支障を来たしてはできないので、医局等の理解を得た上ででき得れば、今会期中、または次議会に再提案をしたい。万一話し合いができなければ6月議会で減額補正をしたい」旨の理由を申されましたので、私は（1）については、市長の言われたこと

をよしとして、1に対する答弁は結構であります。

次に（2）についてであります。市長の選挙公約でもあり、いずれは再提案をされることと思いますが、今議会でなく次議会に再提案をする場合、施行期日は4月1日にさかのぼって遡及適応される考えか、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、（3）についてであります。この条例の一部改正により、予算計上されている3歳未満乳幼児の対象予定者数、及び必要予算額は幾らなのか、お尋ねいたします。

以上、3点のうち2点について、市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 12番、中村出征雄議員の御質問にお答えいたします。

条例の取り下げにつきましては、議員のおっしゃったとおりの理由でございます。私は、壱岐市民病院に勤めていらっしゃる医師の多くの方が医局派遣でありまして、雇い元は医局でございます。うちのほうの直接の雇いでないということの認識が少し欠けておりまして、派遣元に御相談をするのを怠っておりました。したがって、早速16日に医局と御相談をするアポをとらせていただきまして、16日にまず某医局に参りたいと思っております。

そして、お話をしたいと思っておりますが、このときにいいお返事ができれば、今会期中に再提案をさせていただきたいと思っておりますが、それがかないませんでしたら、6月まで一生懸命努力をしていきたいと思っております。

そして、その条例を提出できる状態になりましたときに、4月から遡及するのかということでございますけれども、それはなかなか困難ではなかろうかと思っております。条例が提出することができて御承認いただけたならば、その後その中で施行期日を定めてまいりたいと思っております。

それから、3歳児の該当数でございますけれども、3歳児未満、3月1日現在で801名でございます。順次産まれる方、3歳になられる方がございますので、この付近の人数ではなかろうかと思っております。今年度の予算の見込みといたしまして、これはその制度といいますか、全額無料にしたからといって甚だしく病院へ連れていく子が、病気がふえるということにはならないと思っておりますので、現状の数を見込んで年間1,200万円の予算計上をさせていただいております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） わかりました。今会期中に再提案できるように御努力をお願いをしたいと思います。

また、今回は第一段階ということですが、お子さんをお持ちの方は大変興味がおありと思いますので、3歳以上6歳未満時については、今後いつごろから実施をされる予定であるのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 第一段階もこのように困難を極めておるわけですが、まず第一段階を実施いたしまして、今、特に懸念をされておりますのが、医療機関へのコンビニ化ではないかということが非常に病院当局が御心配なさっております。したがって、無料だからといって安易に病院に行くというような状況が見られますと、この制度も破綻してしまうと思っております。

したがって、この第一段階をまず実施をさせていただきまして、その後の経過を見てということにいたしたいと思っております。気持ちといたしましては、少しでも早く実施をしたいという気持ちに変わりはありません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） それでは、質問の2点目に移りたいと思います。

市民病院行き連絡車両の運行、及び市内バス路線カード事業についてであります。

新しい壱岐市民病院が開院して早3年と10カ月を迎えております。全国の自治体病院の経営は年々厳しくなっている状況で、今後いかに患者さんをふやすかというのが喫緊の課題であります。医師の確保はもちろんのこと、次には交通アクセスの改善が最も重要だと私は考えます。

市民病院開業以来、これまで病院までの交通アクセスについて多くの同僚議員も質問をされてこられましたが、残念ながら現在までその実現には至りませんでした。先般12月定例議会での私の質問に対し、市長は「平成21年度から予算化したい」との答弁で、今回の施政方針で市長は、「6月ごろより路線バス直近のバス停と市民病院との間に専用車両を運行して、市民病院への通院が便利になるようにしたい」とのお考えであり、そのことについては敬意を表するところであります。

市民病院行き連絡バス、及び市内バス路線カード事業の変更について、私の考え方を含めて次の3点ほど質問をしたいと思います。

(1) についてであります。市長は施政方針で、「石田・勝本・湯ノ本方面の患者さんの交通の利便性を高めるために、現在のバス路線の直近のバス停と市民病院の間に、無料専用車両を当面は朝の1便の運行を考えている」ということでしたが、午前中の質問でたしか柳田ということも言われましたが、直近のバス停とは登山口停留所とどこの停留所のことか、お尋ねを

いたします。また今回の施政方針では、沼津方面については触れられてなかったようですが、その点についてもあわせてお尋ねをいたします。

次に、今回の計画では、当面朝の1便の運行を考えているとのことでしたが、迎えのみの運行で、帰りは現在のシャトルバスを利用して、郷ノ浦本町停留所で降りてバスを乗りかえていただくとのことか、お尋ねをいたします。

次に、(2)についてであります。市長は市長選挙前から、市民病院への通院を円滑にするため、病院行き連絡バスについては耳が痛いというぐらい市民の意見を聞いていた。何とか解決せねばと強い気持ちを持っておられたと伺っております。

そこで、私はこれからの高齢化社会を迎え、独居老人、高齢者のみの世帯が増加する中、発想の転換をされて、壱岐市で小型の中古車（7人から9人乗り程度）を購入し、病院にその車の管理を委託し、有効な管理運営をし、例えばお昼過ぎに直近のバス停までの連絡バスについて、病院の管内放送で「何時にはどこ方面の連絡バスがありますので御利用ください」というような放送をすることにより、患者さんのみならず、入院患者の付き添いの方、あるいはお見舞いの方等利用できるようなになれば、付き添いの方も午前中安心して付き添いができると思います。そうした多くの方々にサービスを行うことにより、外来患者、あるいは入院患者の増につながり、ひいては病院経営に大きく貢献すると私は思いますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、(3)市民病院行きシャトルバスと4月から実施される市内路線バス乗車カード事業の変更についてであります。

平成17年より実施されている57歳以上の方の市内路線バスの無料化について、今回、壱岐交通株式会社からの申し出により、今年4月1日より100円を超える部分についてのみ無料に変更をなさいました。現在、市民病院行き路線バスは、郷ノ浦フェリー発着所と市民病院間で運行をされております。一般の方は片道150円、75歳以上の方は無料となっております。私が聞くところによりますと、4月1日より市内路線バス乗車カード事業の変更がシャトルバスにも適用されると伺っておりますが、どのようになるのか、お尋ねをいたします。

それから、通告はいたしておりませんでした。市内バス乗車カードについてお尋ねをいたします。

市内路線乗車カードは、年間延べ10万人以上の方が利用されておりますが、今後超高齢化社会を迎え利用者はますます増加するものと思われま。現在の乗車カードには、本人の氏名、生年月日、住所が記載をされておりますが、御本人の連絡先、あるいは御本人の電話番号を追加記載することにより、お年寄りの方がいつ何時どこで緊急事態が発生するかわかりません。そうしたときに電話番号、あるいは連絡先を記載することによって、大いに役立つのではないかと思います。

ますが、どのようにお考えか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、4点について、市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中村議員の2点目の御質問にお答えをいたします。

まず、以前から御要望があっておりました石田、勝本、湯ノ本、そして沼津方面から壱岐市民病院への通院対策でございますけれども、今回通院を円滑化するため、現在のバス路線の直近のバス停と市民病院間を民間の交通機関にお願いし、無料専用車両の運行を考えております。朝1便といたしておるところでございます、午後の便は今のところ考えておりません。朝1便の2路線分を予算計上いたしておりますが、御質問の直近のバス停でございますけど、石田方面からのバス停は議員おっしゃったように登山口バス停を考えております。勝本・湯ノ本・沼津面からのバス停は柳田小学校前バス停を考えております。

運行回数につきましては、先ほど申しましたように1回でございますけど、勝本・湯ノ本・沼津・郷ノ浦行きと、瀬戸・那賀・郷ノ浦行きの路線バス2つが柳田小学校前を通るわけでございますけれども、現在10分程度のその時間差がございます。しかし、これにつきましても、例えば雨天時等々のこともございますので、その辺を十分解決できるような方策を進めてまいりたいと思っております。バス停待合所、あるいはバス停付近の駐車スペース、安全対策等を考慮して、利用される方の安全を考慮しながら、市民病院への通院が円滑になるように考えております。まず運行いたしまして、利用状況を見ながら安全対策等についてはさらに考えていきたいと思っております。

2番目の患者確保対策につきましては、まず、気持ちは大変わかるんですけど、公が無料で送迎をすることの問題、それから民業、これは民間の医療機関もそうでございますし、交通機関もそうでございます。この民業の圧迫をするという問題、そのような問題もございまして、現時点では考えておりません。

それから、3点目のシャトルバスのワンコインの件でございますけど、先日の本会議で申し上げましたように、このワンコインというのは、壱岐の市の補助金が減ったからワンコインということではなくて、壱岐交通の都合でのワンコインでございます。

したがいまして、壱岐交通にお尋ねをいたしましたところ、路線バスとして運行しているから、あのシャトルバスについても100円の負担を願うというのが原則だということをお聞きしているところでございます。もちろんそういうことでございますけど、市といたしましても壱岐交通と話し合う機会は設けたいと思っておりますけど、お返事をするという立場にないということをお承認いただきたいと思います。

それから、4点目の電話番号、それから連絡先等々の記載欄を設けたらどうかということですが、これはもう本当に議員おっしゃるとおりだと思います。そういった更新時がいつになるかわかりませんが、これは前向きに検討したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） シャトルバスの100円コインの関係は、私も通告書を出す前日だったと思いますが、3月8日に交通さんに直接電話をして確認をいたしました。そうすると、シャトルバスについてもコインが要るということですね。ああそうですか。はい。わかりました。

市民の方が本当に望んでおられるのは、定期バスが乗りかえなくして病院に行かれるようにというのが、本当にこう市民の願いであります。前市政でも質問もいたしました、前市政では、必要であるのは十分理解しておるが、努力、検討したいという答弁の繰り返しでありました。最終的には陸運局の認可、またはバス利用者の同意が必要であるとの答弁でありましたが、前回は12月のときにも申し上げましたが、石田方面からの病院経由というのは、まだバス路線の認可をもらっていないので、当然県の公安委員会の許可が必要で、前提でありますので、そう簡単に私は実現することは無理じゃないかと思いますが、勝本・湯ノ本・沼津方面については、既に今シャトルバスも通っておりますし、路線の変更で可能であるということを私は理解しております。交通さんにもちょっと行ってお話も聞いてみましたが。

それともう一つの理由のバス利用者の同意についてであります、病院経由になりますと、当然経由しますので、目的地に着く時間が多少15分ないし十七、八分当然遅くなるわけですが、その点については私はお年寄り、あるいは体の不自由な方等の気持ちを考えれば、住民の方は私は理解が得られるのではなかろうかと思えます。

もう少し真剣に突っ込んで陸運局、あるいは県の公安委員会、あるいは壱岐交通さん等に今後働きかけるつもりはないのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、議員がおっしゃったように、過去において、そのバスの路線変更については申し込みをされていたということもあるようでございます。ただ、私は、壱岐交通さんがその路線に変更認可申請をなさる意思があるのかどうかということのも疑問に思っているわけですが、それについては、議員がおっしゃったようにかなり時間を要すると思うわけでございます。

したがって、早く患者さんの利便を考えて、今回このような予算をお願いしておるわけでございますけど、おっしゃるように乗りかえなしで病院に行けるというのが理想でございますの

で、それに向けては今後壱岐交通とも話し合っていきたいと。またそのことが市の財政負担も少なくなると思っておりますので、そのように対処させていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 今、市長の考えは十分わかりましたので、ぜひとも今すぐとは無理と思いますが、当然印通寺病院経由は、先般も申し上げましたが、途中の道幅が狭い関係もありますので、そういったのも含めて今後関係機関と十分協議をいただくようお願いをしたいと思っております。

それから、先ほど連絡バス、壱岐市で買ったらというお話をしましたが、民間病院がない、そういったことで圧迫したらできないということですが、都会の病院では、私もあちこち研修をさせていただきましたが、結構病院自前でそのバスを持ったところは私は何カ所も見ております。

そして、福岡に個人で人間ドック等に行く場合には、御承知のように、もう波止場まで1人であっても車で迎えに来ているような状況でありますので、今後その点についてはいろいろな問題もありましようから、十分御検討をしていただくことを申し上げて、次の質問に移りたいと思っております。

次に、質問の3点目ではありますが、一般廃棄物処理施設等整備に伴い、旧施設の処分及び跡地利用についてであります。

(1) について、平成23年度、芦辺町に新しいごみ処理施設の完成により、平成24年度には郷ノ浦、勝本、石田、3地区のごみ焼却場関連施設は解体処分されることとなると思っております。それにはかなりの財源が必要となりますが、基本計画の段階で旧4施設のどこかに新しい焼却場を建設すれば、4カ所分の解体費用、経費については国の補助対象になるので、何とか4施設のところでということで4町それぞれ回られてお願いをされたと思っております。そういったことで、3地区の解体経費がどの程度必要なのか、そしてまた国庫補助等その財源内訳についてお尋ねいたします。

なお、解体後の跡地について、現在どのようにされようと思っておられるのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、(2) 新ごみ処理施設完成後において、現在は粗大ごみ、あるいは不燃物等の個人の持ち込みは旧4町ごとに行っておりますが、平成24年度より、新ごみ処理施設完成後は、各自すべての方が芦辺町の新しい施設に持ち込みとなるのかどうか、お尋ねいたします。

私は、市民の便宜を図る上から、旧町ごとに既存の施設を利用できる分については、利用しながら一時ストックする場所が私は必要ではなかろうかと思っておりますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

次に、（３）石田町・芦辺町自給肥料供給センターの今後についてであります。新しい浄化センターが郷ノ浦に平成２３年度完成の予定であり、完成後２の施設、芦辺と石田の施設であります。どのようにされるのか、お尋ねをいたします。

当初の計画では、勝本町の分を家畜専用転用し、石田町・芦辺地区については廃止し、浄化センターに統合する計画でありました。平成１８年の９月定例会で、私は自給肥料供給センターは資源の有効活用で有機農業にも大きく貢献しており、廃止すべきでないとの一般質問を前市長に行いました。前市長の答弁では、「芦辺町・石田町両施設については、将来的な液肥の需要状況を踏まえて整備する」との答弁であったと思います。私は少なくとも石田町自給肥料供給センターについては、農家の方も存続を望んでおられ、特に石田町の場合は家畜と尿の合併処理方式で肥料の３要素も備えており、存続すべきであると思います。市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

また、勝本町の分についても私はし尿と、家畜の現行方式を存続すべきであると思いますが、家畜専用転用されるのかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、３点について、市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中村議員の質問の３点、第３項でございますけれども、まず、一般廃棄物処理施設の整備に伴う旧施設の処分及び跡地利用についてという第１点目の御質問にお答えをいたします。

焼却場の解体につきましては、既存の施設で一番古い郷ノ浦町環境管理センターから解体を行っていきたくと考えております。次に、勝本町クリーン&リサイクルセンター、石田町環境美化リサイクルセンターと、財政状況を見ながら年次計画を立て解体を行ってまいりたいと考えております。

解体に必要な財源でございますが、解体後に廃棄物処理施設、ストックヤードでございますけど、等を整備する場合は、国がおおむね３分の１、そして県が１１．２％の補助というものでございます。しかし、さら地にすることになりますと、解体事業費の約２０％が補助ということになります。それぞれの解体費用でございますけれども、それはまだ精査をいたしておりませんが、今年２０年度に芦辺の施設を解体いたしました。これは比較的安い金額で解体が終わったわけでございますけど、７，３００万円かかっております。これを一つの目安になるのではなかろうかと思っております。

２番目に、跡地利用についてでございますけれども、一時的にストックするのに使ったらどうかという御意見でございますけれども、新しい施設は島の中央部分にできます。ということとス

トラックヤードをつくりますと、管理面、それからまた運搬をしなければいけない、そういった経費面等でかなりの経費がかかると見込まれます。したがって、基本的には中継基地を設けることは考えておりません。各自持ち込んでいただくことと思っております。これはあくまでもおっしゃるように粗大ごみということでございますが、不燃物につきましては、これまでどおりリサイクルステーションで回収ができるということでございます。

3番目の石田町・芦辺町自給肥料供給センターの今後についてということでございます。当初は2地区とも廃止ということで、勝本町自給肥料供給センターを畜尿の処理施設として利用するという御説明を申し上げておりました。その後、石田町自給肥料センターにつきましては、主たる畜尿処理施設が勝本だけになりますから、丸い島のことを考えますと、石田町の自給肥料センターにつきましても稼働の方向で進めるべきではなかろうかと現在思っているところでございます。畜尿専用にするか、糞尿と混合するかということについては、今後検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 大体考え方には理解できました。ぜひ今後検討ということですが、私は先ほど申し上げたように、勝本、石田の分については、ぜひとも人間の尿も入れて家畜だけじゃなくて、それぞれ今までも肥料の分析等専門のところに出されておると思いますが、家畜だけであってもどうも成分がよくない。やはり人間のし尿と家畜を混ぜることによって製品がよくなるということでありますので、この点については十分今後検討をしていただきたいと思います。

それから、通告はしてありませんでしたが、今度新しく焼却場が芦辺町にできて、現在ごみの収集方法が郷ノ浦町は入札されて委託の方法をとっておられます。他の3町は市の直営でやっておりますが、その現在かかっている経費がどちらが安くてどちらが高いのか、もしそれがわかればお聞かせ願いたいと思います。

それと同時に、24年度からは廃棄物の収集方法等について、ある程度方針が固まっておればお示しをいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今度新しく施設を建設いたします地元との間で、収集体制は直営でやるという約束が交わされております。したがって、新施設ができましたら直営ということになります。それぞれ計画につきましては今後の事項でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） その点についてもわかりましたが、今の答弁では郷ノ浦町のみを委託で、よその3町、芦辺じゃなくて石田、勝本についても従来どおりの直営というお考えかどうか、再度答弁を求めて私の質問は終わりたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 区域を定めるのではなくて、壱岐市全体を直営ということでございます。（「私の質問は終わります」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって中村出征雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時50分とします。

午後1時41分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番、大久保洪昭議員。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 登壇〕

○議員（17番 大久保洪昭君） 私も中村議員同様に静かに質問をさせていただきたいと思います。

2点通告しておりますが、細かく4点について質問をさせていただきます。

まず、漂着ごみの質問に入ります。

御承知のように、漂着ごみ問題は日本海沿岸に位置する自治体は、その対策には大変苦慮をされております。中でも長崎県、特に県内離島においては、漂着ごみ量の多さに驚かされますが、御存じのようにこの漂着ごみは、東シナ海を日本海に向かって北流する対馬海流に乗って沿岸付近にも流れて、さらに北西の季節風に吹き寄せられて集積をしていると考えられます。

この対馬海流が日本海に入るその入り口に、五島、壱岐、対馬が位置しております。当然、漂着・漂流ごみの最初の受け皿となっているわけですが、昨年、海岸清掃前の勝本地先海岸、いわゆる磯場6カ所を独自踏査をしてみました。一部は漁具、漁網、それに混じり発泡スチロール、特にペットボトル類が多く、もちろん日本製もありますが、外国由来の物が半数以上で、

中でもハングルが際立って見受けられ、その中に過酸化水素と記されたポリタンクが数多く散乱をしており、またタンク半分ほどには中身も入ってありました。

御存じのように、この過酸化水素は、消防法では危険物の第六類に定められているとのことですが、高濃度であれば強い腐食性があり、また可燃物と混合すると発火する恐れもあり、金属性群等と混ざり合うと爆発したという事例も報告をされております。

そして、ことしの2月の初めに、昨年同様に2カ所の磯場を踏査してみました。既に島内紙でも御存じのように、照明弾の4本を発見いたしました。これが実物です。もう皆さん、新聞等で見られていると思いますが、これなんですね。これが現在防水加工がしてあり大変危険であるとのことでした。これは火薬は抜いてあります。その後、串山海水浴場付近でもまた1本が発見されております。

そして、昨年11月に、辰の島で山林火災が発生をしておりますが、この照明弾が原因ということ。ちなみに、ヤシの実も昨年1個とことし1個拾っております。

このように危険物が大量に混ざって、壱岐市海岸、特に市の北西側海岸には広範囲に漂着をしております。市長も御存じのように、離島漁業再生交付金、この交付金は漁業振興につながる事業に充てるというのが本来の目的であります。壱岐市各漁協、並びに対馬においても同様にこの交付金の一部を活用されて、それぞれの漁協、海岸の地先を漂着ごみ収集撤去に当たっておいでになります。

ちなみに、昨年度、勝本漁協が実施された海岸清掃は、延べ22回、参加人数が述べ873人、費用が1,375万円で、これは他の漁協分を加えますとかなりの金額となります。今後もこの交付金を活用した漁協の協力をいただくのが最も成果も上がります。またベターであると思いますが、御承知のように、この交付金は5年間の期限付でことしが最終年度になります。

そこで、この交付金が切れますと、大量の漂着ごみの収集、処分が費用も含めて非常に困難となり、市としても財政面においても大きく影響を受けることとなりますが、市長が6月の施政方針でも、「この離島漁業再生支援事業の継続を働きかけていく」と述べておいでになりますが、島内の漁協長会、またはあるいは関係する離島、この間で話し合い協議が行われているのかひとつお尋ねをします。また、この事業の継続が実現しなくなった場合、今後の漂着ごみ対策について何か考えておいでになるならお聞かせをいただきたいと思います。

次に、国のほうも漂着ごみ問題には動き始めております。御承知のように環境省が、「漂着ごみに対する国と自治体の役割を明確にする法案、その中に離島など漂着ごみ対策の負担が大きい自治体への支援策も法案に盛り込む考えで、早ければ今国会に法案提出を目指している」と新聞でも大きく報道がされておまして、とりあえず今回、国は緊急的に漂着ごみの収集が著しい地域の海岸を、重点海岸と選定をしてクリーンアップ事業を実施するとして、2次補正で3億円が

盛り込まれ、またその計画の中では外国由来のごみが恒常的に押し寄せる離島地域の海岸等を、漂着ごみの重点海岸に選定するともなっております。

当然、壱岐市も該当すると思っておりましたが、先日10日の新聞報道では、既に御承知のように、漂着ごみの緊急清掃が実施されるようになっております。国は全国13県25海岸を選定しておりますが、長崎県内では3カ所が選定されております。対馬市、五島市、小値賀町、なぜかこのどういうわけか壱岐市は入っておりません。壱岐市も県内で選定されている3離島と漂着ごみの内容、これはさして変わりはないはずですが、選定をされていれば、短期間であれ雇用創出にもつながると思っておりましたが、非常に残念な気がしております。

そこで、なぜ選定されなかったのかその理由と、選定されなかったことを市長はどう受けとめておいでになるか、またこれまでに壱岐市海岸の漂着ごみについて、これまでに調査をされてあるのか、以上4点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 17番、大久保洪昭議員の御質問にお答えします。

漂流・漂着ごみ問題についてでございます。

まず第1点目の離島漁業再生支援交付金によって海岸清掃しているが、この制度の活用についてということでございます。まず御承知のように、この離島漁業再生交付金事業は、島内の11集落、正組合員1人当たり13万6,000円の基準額で計算をされまして、1年間に1億5,500万円程度が、国50%・県25%・市25%の負担割合で交付をされているところでございます。これも5カ年計画でありましたけれども、早くも21年度が最終年度となったところでございます。

この制度の創設より、海岸・海底清掃、種苗の放流、養殖業への着業とその試験販売、出荷調整施設の設置、漁獲物の高付加価値化、産卵魚礁の設置及び漁場の維持改善等に大きく活用しているところでございます。このような制度を21年度で消滅させるということは、離島にとりまして、漁家にとりまして非常に打撃が大きゅうございます。特に壱岐・対馬は県下でもその活用度が高く、額及び事業費的にも大きいものであります。

このような状況でありますので、県を通じて国へ制度の延長を要望いたしておりますとともに、長崎県市長会議におきましても、壱岐市から国への要望議題といたしまして期間延長要望書を提出をいたしております。これらの期間延長が実現しますと、1期目に増してその活用が大いに図られるものと確信をいたしております。引き続き国・県へこの継続について働きかけていく所存でございます。

2番目の離島漁業再生支援交付金の継続が実現しなかった場合、今後の漂着ごみの対策はとい

うこととございます。それにつきましては、海岸漂着物の管理は、御存じのように県の所管ではございますけれども、現実には県が各海岸をやるということは不可能でございます。現在の海洋・海岸漂着物の種類につきましては、長崎県漂流・漂着ごみ撤去事業により、平成18年度から500万円の予算を計上して事業費の70%、350万円でございますけど、県から補助を受けまして処理事業を行っているところでございます。この事業につきましては、海岸環境の保全を図るため外国由来の漂流・漂着ごみの撤去を行う市町村に対し、交付されるものであります。

その事業は、離島振興法指定地域でかつ、補助対象事業費が400万円以上の事業に対し、補助率10分の7以内で1市当たり交付限度額を420万円とされているところであります。今後この事業の制度の適用を受けまして、限度額を考慮した上で継続して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3点目の国が示している緊急的漂着ごみのクリーンアップ事業の取り組みについてでございます。

議員が言われましたように、対馬海岸が2、五島1、小値賀町1ということで、壱岐市はそのクリーンアップ事業について対象外となっております。対象外と申しますのも、実はこの申請が1月29日付で県から募集の案内がされたところでございます。そこで、この申請に当たりまして、デジカメで日付を入れて海岸の写真を撮って申請しなさいということでございまして、市内の12ポイントを写真を撮ってまいりましたが、先ほど大久保議員が言われましたように、非常に清掃が行き届いておりまして、写真がここにずっとありますけど、ごみが一つもないわけですね。

ですから、そのごみ対策ができないというか、この写真では全く申請にならないということでございまして、二度にわたって写真を撮りましたけれども、こういう状況でどこにごみがあるのかといった状態の写真しか撮れなかったわけでございます。そういったことで申請そのものができなかったというのが実情でございます。

それから、先ほど言われました15個の信号弾の漂着につきまして、大久保議員より一報をいただいでその処理に当たったところでございます。この信号弾につきましては、松浦市ではけがなどには至りませんでしたけれども、市の職員が事務所に持ち帰り、写真撮影中に白煙が上がったというようなこともございます。大久保議員様にはこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

次に、4点目の海岸漂着ごみのごみの調査でございますけれども、市内海岸への漂着物の調査は保健所が主体となりまして、先ほど申しましたように県が管理の主体であるものでございますから、保健所が主体となって市と連携をとりながら合併前の平成13年度から毎年実施をされているところでございます。

平成20年度は、芦辺町の清石浜海水浴場で100平方メートルの3区画を設定して調査が行

われました。レジ袋、ペットボトル、漁具等のプラスチック類が1,455個、サンダル等のゴム類が8個、発泡スチロール類が22個、金属類が1個、ガラス類が3個、その他の人工物が5個というふうに確認されております。ということで、毎年漂着物の調査をしているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） 清掃後の海岸を調査しても意味はないわけですね、写真を撮っても。これは1月25日に通達があったと申されましたが、もう昨年より、先ほども言いますように年に22回、延べですね、清掃しておるわけです。それで急にこれを通知があったからといって調査に行つて写真を撮つても、私も行つてみました。海岸には何回も行つております。清掃後には。あるはずがないんですよ。やはり普段からこの漂着ごみに対しては、ある程度の調査は私はしておく必要があるんじゃないかと思つております。

それで、対馬市はごみの漂着調査をしております。これは平成19年・20年に、これとは別に漂着ごみのモデル地域を指定するとして国が募集をしております。これは県を通して募集をしております。そのとき対馬も指定されております。モデル地域に。それで、今度は漂着ごみの調査をされておりますが、トン数にしてこれは対馬の航空機により、これは国の予算で航空機により調査をしております。それでその結果が915キロです。915キロを調査をされて、トン数にして4,300トンぐらいですかね、外国由来のごみが非常に多いということでした。

今回の漂着ごみを重点海岸に指定されたのも、こういった調査がやはり影響しているんじゃないかという感じもしますが、この19年、20年に海岸の漂着ごみのモデル地域、これは国が募集をしております。そして、その中から全国で7県の11海岸がモデル地域に指定されて、その中に対馬も入つておりますが、このときに調査の応募があったときに、壱岐市としては手を上げられなかったのかと。その点をちょっとお尋ねをします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） その点について、保健環境部長にお答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山内保健環境部長。

〔保健環境部長（山内 達君） 登壇〕

○保健環境部長（山内 達君） 御質問のお答えでございますけど、手を上げておらないというのが実情でございます。（発言する者あり）手を上げていないということが実情でございます。

〔保健環境部長（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保昭君） なぜ手を上げなかったんですか。手を上げていないのが実情、これは国から各都道府県を通してそれぞれの自治体にも募集をされているんですよ、これは。そのときに手を上げていれば、このごみのモデル海岸にされてたはずと私は思いますよ。どういうわけで手を上げられなかったんですか。

○議長（深見 忠生君） 山内保健環境部長。

〔保健環境部長（山内 達君） 登壇〕

○保健環境部長（山内 達君） 先ほど市長が答弁で申し上げたと思いますけれども、県の500万円の海岸漂着ごみ清掃事業で毎年実施をしております。それから水産のほうの補助金でも実施をされておるということでございます。

壱岐地区の車が搬入できて、漂着ごみを今度は島外搬出でほとんど処理をするわけでございます。焼却場のほうでなかなか処理ができないといいますのは、破砕処理機械が入っていないということでございます。

それから、漂着ごみについては、塩分濃度が非常に高いということございまして、大体、年間その県の補助事業で150立米程度搬出をいたしておるわけでございますけれども、現実的に車が搬入できる公道から約二、三百メートルとか500メートルとか、搬出が可能なところについてはその事業で取り組んでおるわけでございますけれども、あとは車が全くいかないようなところばかりだということございまして、なかなか例えば手を上げてその事業に取り組んでいけない、実際やる場合は野焼きをしなければいけないような状況のところが多いということが現実でございます。

平成14年度ころから、壱岐市のほうは漂着物の対策に取り組んでおります。合併前になりますけれども、その時点では野焼きに対して規制がそんなになかったわけでございますけれども、議員の皆さん、御存じのとおり、現在は野焼きがいけないということになっておりまして、その搬出が不可能な地域の部分までの対応をどうするのかというのが今後の問題点と考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保昭君） 搬出が不可能なところとか車が入れない、それは私は理由にならないと思います。じゃ対馬市はどうなるんですか。対馬は壱岐以上に車は入りません。あそこはほとんどが切り立った山なんですよ。私はしょっちゅう行っておりますので、そこが手を上げていますよ。そして、一応調査をして、その結果を踏まえて今度の重点海岸ですか、こういうのにも有利になっていると私は感じております。答弁は結構です。

今回、重点海岸の申請についてもまた募集されております。国から。ここにこれが環境省から送っていただいた資料ですけど、この中にも本事業の対象となる重点海岸の選定に当たっては、各都道府県に対して重点海岸の募集を行いました。その結果、合計で50海岸の応募がありました。そして審査の結果、全国で13県の25海岸を選定されております。これには応募されたんですか。

○議長（深見 忠生君） 山内保健環境部長。

〔保健環境部長（山内 達君） 登壇〕

○保健環境部長（山内 達君） 先ほども申し上げたと思いますが、搬出できるような海岸線が壱岐の場合はなかったということと、それから漁協の漁民の皆さんの御協力と、それから県の補助事業によりまして海岸の片づけが清掃が終わったところで、県のほうから依頼が来たということでございます。そういうことでございます。よろしく願いいたします。

〔保健環境部長（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） 先ほどと同じですもんね、搬出ができない、そういうことで手を上げなかった。それはちょっと私はもう答弁にならんとしますよ。

どうですか、市長。やはり今度新しく建設される一般廃棄物の処理場ですね、そっこのほうにばかりやっぱりあれですか、頭が行っていたんじゃないですか。やはり海岸の清掃というか、これが認定されるともう費用も国が出しますと、そして作業人員、これについても国が出すわけですよ。そういうことでなぜ手を上げられなかったのか不思議でたまりません。

もう何か言うてもそういうことでしょうか、このごみ問題は先ほど言いましたように法制化される提案されていると。これの問題は法制化されます。もう情報ではされたという情報も入っております。今後のこともありますので、そのごみの量は難しいと思いますけど、やはり漂着物の内容はこういったものが流れついてきているか、それくらいは私は調査をしておく必要があると思います。どうですか、市長。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が、その漂着ごみについて、その制度について十分な把握をしていなかったということが一つございます。私がこれは緊急雇用対策にもなるから、海岸の清掃についてはぜひ取り組まなければならないとずっと思っている次第でございますが、その辺が十分に伝わってなかったということについて、非常に反省をいたしております。

それと、先ほど写真をちょっとお見せいたしましたけれども、今回の場合は急遽といいますか、通知から申請までの期間が非常に短かったということもございますが、そういう写真の撮り方

とか、あるいは申請の仕方というのはやっぱりテクニックも要ると思っ
ているところがございます。その辺も含めて現在の制度ではもう取り返しが
つかんわけでございますけど、今後いろんな国の政策につきましては、
施策につきましては、アンテナを立てて小さな情報でもキャッチする
ように指示をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） この件は終わりますけど、もう一点、
これは通告はしておりません。対馬市の漂着ごみの処分についてちよ
っとお尋ねをします。

対馬市は、漂着ごみの処分については、これは一部は市の施設で焼却
をされております。また、福岡の産廃業者にも搬出をされております。
対馬市の言われたことは、搬出するにも焼却するにもとにかく塩分が
ネックになっておるといことです。対馬市のほうは、壱岐市と違い漂
着ごみをかなり研究されておるようですが、この塩分の件を今研究を
しているといことです。

その対馬市が言われる一部は現場で焼却をされておりますが、これ
は焼却が非常に厳しいわけですね、許可がないと。温暖化、地球環
境に影響を与えますので、それで今後、漂着ごみの焼却が今度新し
くできる焼却場で焼却が可能なのか。量も多くなります。そうした
場合に焼却したとされたとしても、塩分等による焼却炉の傷みとか、
またその灰がセメント化に問題はないのか、その点を一つお尋ねを
します。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、この漂着ごみを焼却
処分できればそれが一番いいと思っておりますが、今回、灰溶融炉を
廃止して、焼却灰をセメント原料化するという方針でございます。

以前の議会でも申し上げたように、コンクリートのセメントの原料
にするには、1%程度というのが会社が示している塩分濃度ございま
すが、前回申し上げましたように、サンプルを送って検査をしており
ますのが3%、あるいは5%という今現在でも壱岐の塩分の状況ござ
います。それを壱岐の量は非常に全体から見れば少ないと、量が少な
いから他の大きなところの塩分の低いところと混ぜれば、どうにか
処理できるということで、セメント会社をお願いをしているところで
ございます。

そういったことで、現在よりも、それを焼却いたしますと塩分が高
くなるということが、確実に高くなるわけでございます。そういったセ
メントの原料としての問題、そしてその塩分が上がらないような方
法で焼却ができないものか、あるいは対馬の状況等も情報収集いた
したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） 今後は法制化もされますし、より一層にダイオキシンですか、それに地球問題が非常に厳しくなってくると思うんですよね。それで、なかなか現場での焼却ということがちょっと難しくなってくる可能性が十分あります。ですが、私は対馬市の人が搬出困難な場所は、その筋の許可をいただいて、一部現場で焼却している。そのところをちょっと引っかかったわけですが、これはやっぱり今壱岐市それぞれの漁協組合員が現場で焼却してありますよね。ですが、この関係するところの許可をいただいて現場で焼却しているということを知りましたので、うまく活用されているのかなというような感じを受けたわけですけどね。

それはそれとしてこの問題を最後に、先ほども述べましたが、その危険物がもう広範囲に流れ着いております。先ほど市長も言われたように、松浦市でもけがはありませんでしたが、やっぱり市役所の中で破裂をしております。

今月の下旬ごろは、島内各地で磯の口開き（くちあき）となるわけですね。多くの人が浜に出られるわけですが、議会が終わりましたらすぐにでも、もう磯が始まりますので、防災無線等で強くそのところは呼びかけていただきたいと思います。それを申し添えまして次の質問に行きたいと思います。

それで、自治公民館、この自治公民館の集会場の整備補助金については、昨年の第3回の定例議会において中村議員も質問をしておいでになります。また、私も市長の答弁を会議録を読み返してみましても、その心情は理解できるところもありますが、あえてお尋ねをします。

市の補助金については、もう前市長はお帰りになられました。前市長が財政の健全を掲げられて、補助金の見直しということで補助金検討委員会を設置されて、全体的に補助内容を調査されて、廃止も含めて5から10%程度の削減を実施されたと記憶にあります。これは政策の一たんとして必要な措置だと思っております。

少し内容を変えますが、合併をして5年になりますが、前市長がよく「合併をしてよかったと市民が思えるようにしたい」と常々申しておいでになりました。私がそう申しておられました5年や10年でそうなるとは、私だけでなくだれしもがそう思っていると思いますが、それにしても今聞こえてくる市民の声は、「合併せにゃよかった」とか、「合併してよかったことは一つもなか」とか、「前のままがよかった」とかそうした声ばかりが私には聞こえてきます。一度として合併してよかったなということがまだ一度も聞いたことがございません。

なぜかと、やはり市民の要望、あるいはサービス、そういうのがやっぱり希薄になっているのではないかと私は感じております。何事においてもは言い過ぎかもしれませんが、市の最初の一言は、「財政が厳しい」、「金がない」、「検討するのでしばらく待ってくれ」と、こうした回

答が非常に多いと思っております。市民も財政が厳しいことはこれは百も承知されております。そうした中でもやはり我慢をしながら、市に協力をしながら公民館活動も積極的に取り組まれております。その公民館活動の拠点である集会所の整備補助金がすべて廃止というのは、市民に対して最善の策ではないと思っております。

ちなみに、過去3年間の集会所の整備補助金額を見ますと、17年度が新築が0、改築5件で約576万円、18年度が新築が1件で改築が2件で748万円、19年度が新築1件と改築5件で532万円、新築と改築を合わせますと年平均619万円の補助になっております。

これを改築だけで見ますと、年平均366万円の実績となるわけですが、財政難の中で500万円、600万円、こうした金額の補助はやはり辛いとは思いますが、今年度予算にもう計上されておりますが、離島航空路線、ORCの再生補助金が947万円、これを5年ということでしたかね。これは単純な考え方で比較をして恐縮ですが、これを住民サイドから見たら非常に理解しがたいと感じております。国であれ地方であれトップが変われば政策も変わっていいはずです。変わってきます。まあ麻生さんのようでは困りますが。そこで、この集会所整備補助につきましては方法がいろいろあると思います。すべて廃止ということではなく、やはりもう年数も経ちますればそれぞれ傷みも来ております。また高齢者も多うございます。この会員の多いところは、負担金もさして大きくはありませんけど、15、20の公民館になれば、やはり年金暮らしされているお年寄りに対しては、ちょっと厳しいんじゃないかとそういう気もします。

それで、再度、前回市長は慎重にと言われましたが、慎重ではなく前向きに御検討をしていただきたいと思えます。これは私は再質問はいたしません。もう前回も中村議員もこの質問をしておいでになりますので、市長の御英断を期待いたしまして、改めて市長のお考えをお聞かせいただいて、私は質問を終わりたいと思えますので、よろしく。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 大久保議員から、自治公民館の集会所の補助金制度を復活させてくれという御要望でございますが、自治公民館の集会所の補助制度に関しましては、平成19年度を終期して補助金を廃止いたしております。20年度から補助金を廃止をしておるわけでございます。これは平成17年度から県の補助制度が廃止され、市の財政負担が大きくなったということがその廃止に至った理由でございます。

さきの20年第3回定例会の一般質問でも中村議員にお答えいたしましたとおり、地域の切実な状況は承知をいたしておりますけれども、市内の自治公民館242ございます。補助金に頼らず公民館員が資金を出損して改修等を行っておられる自治公民館もございます。私は今後とも自

治公民館集会所整備に係る補助金につきましては、各自治会の公平性を保つためにも、自主・自立を基本としていただきますように御理解を賜りたいと考えておるところでございます。

ただ、自治基本条例を21年度に上程をいたしたいと考えております。そうなりますと、地域コミュニティにつきまして、その地域コミュニティ施設の整備が必要になってくると考えているところでございます。その中で新しい補助事業的なものを考えていけたらいいなと思っております。

ただ、申し上げておりますように、242の公民館ではなくて、地域のコミュニティ施設というとらえ方で考えておるところでございます。（「以上で私の質問を終わります」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔大久保洪昭議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって大久保洪昭議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 引き続き一般質問を続けたいと思います。

次に、10番、豊坂敏文議員。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） だんだん3時が近づいておりますから、目のほうが細くなっているような感じもいたしますが、ちょっと声高々にやってみたいと思います。おとなしくやりませう。

それでは、私も、大きく3点で質問事項を出しておりますので、順次御質問を申し上げます。

中学校の規模適正化についてでございますが、市立中学校の統廃合問題については、平成23年4月を目標に統廃合計画に沿って展開がされておりますが、この統廃合をされた後の跡地の利用についてどういうお考えがあるか、お聞かせを願いたいと思います。

廃校は6校、10校のうち4校に集約するわけですから、6校ということで進んでありますが、地域における重要な拠点としての機能を考えながら、この跡地については計画が順次なされておるという考えを持っております。そしてまた、地区別説明会でもこの跡地利用については、いろいろ御意見があつておるものと思っておりますので、その点をかみ合わせながら御答弁をお願いいたします。これは教育長にお願いしておきます。

それから、身近であります、鯨伏地区の鯨伏中学校、あるいはヨガの里、その他跡地がいかに活用されているか、これは身近な問題でもあります。先ほど町田議員は、芦辺のことを言われましたので、私は鯨伏のことを言います。そういう中で、その壱岐唯一の温泉地であるということも考えながら、この跡地利用についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

次に、耐震診断のあり方についてお諮りをしたいと思います。平成18年、2年前ぐらいからですね、1次耐震診断が予算化されておまして、優先度の調査がっております。小中学校全校も対象になって1次は終わってるわけですが、この対象というのは昭和56年度以降の建築物についての診断優先度調査がっております。今度の予算については、第2次の耐震診断の計画がなされております。これについては、本調査で耐震化の補強の必要度の診断、これがされるというふうに聞いておりますし、あわせて概算工事費の算出がされるということも話が出ております。

それじゃあ、この耐震強度、ずうっと委託料ばかりじゃありませんから、実施設計し、工事が完成するのはいつごろになるかということが懸念されます。

まず、中学校については、例えば統合されるところからやるとか。あるいは避難場所も壱岐島内には六十数カ所あります。ですから、そういうところもあるわけですが、まず今、耐震化に市が考えているのは、学校のほうから優先度を持ってやるということですから、その学校をまず当面ですね、第1として、まず1校がありますが、この実施設計し、工事とされるのはいつごろか。かかるのがまず1校で。これは瀬戸小学校がもう最初と思いますが、いつごろ着工されて、あるいは今ことし耐震、2次ねじの診断がされてるところがですね、いつごろ工事ができるのか。その目安についてお聞かせ願いたいと思います。

それから市長に1つお願いですが、県はですね、私立学校には補助をするが、市の公立の小中学校については耐震化の工事については市の責任でやってほしいという見解が出ておりましたが、これは新聞に出ておりました。これはですね、先ほどの大久保議員の話にも入ってくるわけですが、県としては市がこの耐震化で工事する場合は、応分の負担はお願いをさせていただいております。県は現在、商業高校でも、今耐震工事があっておりますよね。あれは県営ですから、それは当然ですが、市営の公立学校の耐震化工事についてもですね、県は応分の負担については補助を出してほしいという要望はさせていただきたい。財源的にもそれは要望すべきだと思います。それについてお考えを願いたいと思います。

この今の点について、答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 10番、豊坂敏文議員にお答えをいたします。

まず、①でございますが、統廃合関係の説明会を10会場でさせていただきました。それぞれの会場で校舎や校庭等が使わなくなる案になっておる地区の保護者や地域の方々から、跡地の利活用につきまして多くの質問が寄せられました。議員が申されますように、これまで地域の拠点として長い伝統を持つ、校舎、校庭でございますので、非常に御心配をされておられました。そ

のときの説明会でも申し上げておりますけれども、地域代表の方々も参加をいたします「学校施設跡地利用検討部会」というものを組織させていただきます。その中で地域の方々が希望しておられる案等々を出していただきまして、御検討をいただいて、有効利用を図るという方針が基本でございます。

それと、鯨伏中学校の跡地利用のことを申されました。鯨伏中学校での説明会の折に出てまいりました意見を1つ御紹介をさせていただきます。

鯨伏小学校と鯨伏中学校というのは、もう隣接しておる立地条件でございます。それで鯨伏小学校の保護者の方が、鯨伏中学校のグラウンドを小学校で使わせていただけないかという質問がございました。これは鯨伏小学校のグラウンドに雨が降りますと一部が非常に排水が悪いということでの御意見であったと思っております。それは1つの例として御紹介をさせていただきます。

それと第2次耐震診断のことでございますけれども、平成21年度では、小学校7校、中学校3校の第2次診断を計上させていただいております。これが承認されましたら、その診断結果によりまして補強等の必要分についての作業に入るわけですけれども、これは平成22年度に改修の設計に入ります。そして平成23年度に工事となります。以下、年次ごとに計画をいたしまして、平成27年度までには完了をさせたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、豊坂議員の御質問にお答えします。

市立の小中学校の改築について、あるいは補強について県の補助を要望すべきだという御意見でございます。

議員御存じのように、市立小中学校につきましては、この耐震診断結果、補強をしなければならぬというような事例が生じた場合、国から2分の1から3分の2の範囲で補助が出るようになっております。今申されますように、県からの補助がございません。昨年末に、壱岐、五島、対馬の三島市長議長会というのが立ち上がりました。この席で、まず県に要望しようという提案を私のほうからしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 教育長にお尋ねいたしますが、検討部会で検討する。検討部会で検討するは当たりまえでしょうから。この検討部会の立ち上げというのがいつぐらいになって、あるいは、今教育長、自分の考え方の中で自分なりにどういう企画があるとか、そういう企画論

はありませんか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 検討部会の立ち上げは、私たちが理想としておりますタイムテーブルが実現すれば何月ということになるんですけれども、それは今非常に微妙なところがございまして、確約といいますか、私のこの場では少し発言がしにくうございまして、御勘弁をいただきたいと思っております。

それと跡地利用の行政案はないかということだと思っておりますけれども、やはり、跡地はその地区の方が1番身近なところでございまして、我々の行政サイドの案をまず示す前に、地域の方、いわゆる市民の方の御意見を賜りたいというのが考えでございまして。ですから、今のところ行政的に、ここは後こうするぞという具体的な意見は申し上げておりません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 10番、豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） はい。大体答弁は私が思ったとおりの答弁が出てます。

それでは、この1番目については終わっていきたくと思っておりますが、次にですね、少子化対策について御質問いたします。

離島、特に壱岐島においても、これは重大な問題と思っておりますが、今現在考えなければならぬのは、少子化対策と高齢化社会への対策ということを考えております。高齢化社会は、今後ですね、25年間、これは人口増嵩、これからは人口が増加してきます。ちょうど私たちが85ぐらいになるまでは、まだずっとふえてまいります。そういう中で、この福祉対策の拡充ということは、もうしなければならない問題でございまして、そのためにはですね、今介護する人たちの育成をしなければならない。育成というのは育てるだけじゃなくて、少子化対策の問題と一緒に来るわけですが、この少子化が社会経済に与える影響は大きな問題となってまいります。少子化が進むと経済成長率は減少してくる。そしてまた国民の負担率は急増してまいります。併合して勤労者1人当たりの所得もですね、下向してくるというふうに考えます。

そこで、少子化の要因はですね、もう市長とか教育長にはいろいろとる話さなくてもわかってあると思っておりますので、まず少子化の改善策を今しなければならぬと。平成21年に企画をやってもですね、今から20年は最低成人になるまではかかります。だからこの問題に、少子化対策というのは、これは国の施策でもいろいろと考えてありますが、今こういう壱岐は壱岐なりにですね、この対策については政策を持たなければならないというふうに考えてます。そうしないと社会保障の負担の増はますますふえてまいります。それから、人口減少によって社会全体の活力が低下してくるというふうになります。これについて早く解消策をなすべきときと思っております。

そこで、国の2次補正で活用した少子化対策をいかに対応されているのかという点に入っていきたいと思います。

今回2次補正で出た分についてですね、後で、少子化対策で今いろいろと先ほどから話があったように、国の施策、これは健診の問題、5回が14回とか、いろいろ政策もありますが、市独自ですね、今後また課題として考えてある問題等についてもお話を聞きたいと思いますが、まず出生率の向上の方策として、育児負担等の増、それから医療費の、これはいろいろ先ほどから話もあってありますが、無料化の問題、今6歳児という話もあってありますが、やはり義務教育の年齢までは医療費の無料化ぐらいしないと、この少子化対策はできないというふうに考えてます。それから学費の支援、そういうですね、子育て支援等の施策について考えるべきだと思いますが、教育長に先に聞いてから、市長に何かございましたらお願いをしましょう。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 10番、豊坂議員にお答えをしたいと思います。

特に教育長ということですから、学費の支援ということによろしいのでしょうか。

今、教育委員会といたしましては、小中学校の義務教育部門を担当させていただいておりますので、この学費というのが、議員と私では考えが少し、といいますか、大きく違ってるんじゃないかという心配があるんでございますが……。

義務教育というのは教育を受ける義務ということでございまして、いわゆる学費というものはいただいてないという私の理解なんですけれども、間違っておるのでしょうか。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の御質問にお答えします。

少子化対策についてということ、出生率の向上、育児負担の軽減を図るべきだという御質問でございしますが、近年、高齢やストレス等からハイリスク妊婦や就業経済的理由によって健康診査を受診しない妊婦が増加しております。そのために少子化対策の一環といたしまして、先ほど議員申されましたように、妊婦一般健診の公費負担の回数を国において従来の5回から14回にふやすこととなったわけでございます。この施策について、今回国の2次補正によりまして、県は基金を造成して、市町村に実績に応じ配分する仕組みとなっております。

また、国民健康保険の出産育児一時金につきましては21年10月、本年10月から、38万円から42万円に引き上げられる予定でございします。

次に、国の2次補正を活用した重点施策はということですが、これは平成21年度の

壱岐市保育所の入所希望を今年1月に集計をいたしました結果、芦辺保育所において定員90名のところ入所希望者が101名ございました。芦辺保育所にはゼロ歳児の入園施設を別として20名程度受け入れ可能な保育施設が4施設ありますが、例年4歳と5歳児の合計が20名を少し超える程度であり、混合保育で対応してきたところでございます。今回4歳児と5歳児で33名となり、混合のクラス編成が無理な状態になりました。そういったことで、芦辺保育所を他の保育所との調整を講じましたけれども、やはり芦辺保育所を希望される理由がございまして調整ができませんでした。こうした入所希望者の状況が今後も継続することが予想されますので、国の2次補正の予算を活用して、保育施設を1室、約40平方メートルでございますが、増設し、対応することにいたしております。現在、実施設計を委託により作業中でございますが、6月をめどにこれが完成する予定でございます。

次に、出生率の向上でございますけれども、だれもが安心して子供を育てることのできる環境づくり、ひいては出生の向上にもつながる大事な施策の一つとして位置づけ、子育て支援に取り組んでいるところでございます。

福祉部門では、出産祝い金の支給、第2子は3万円、第3子以降10万円。保育料の軽減といたしまして、国の基準保育料より低い市の保育料の設定、国より低く設定をいたしておるわけでございます。

また、在園児を第1子として、第2子を半額、第3子を無料といたしております。

子供の医療費の無料化につきましては、さきの施政方針でも述べましたとおりでございます。

育児負担金等の軽減につきましては、認可園保育所での一時保育の受け入れや僻地保育所で預かり保育を実施していただいております。

また、壱岐子供センターにおきまして、地域子育て支援拠点事業の広場型を実施しておりますが、新年度から当事業をセンター型として、さらに事業を拡充していきたいと考えております。子育てに関する悩みごとの相談や支援、お母さん方同士のいわゆる親育ちの情報交換の場として、大いに活用いただきたいと思います。

なお、御存じと思いますが、1月31日の朝日新聞の記事でございますけど、合計特殊出生率が壱岐市が全国6位、2.09人ということでございますが、明るいニュースがございました。

今後とも少子化対策の一環として子育て支援に目を向け、子育ての応援をしてまいりたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 教育長、さっきの義務教育の問題ですが、私は義務教育というのは、中学校までが義務教育というとり方をしておりますから、拡大解釈でいいわけですから、

あんまり狭めないで、縮小しないで考えてください。大きく考えていいですから。

それから、今市長が言われました出生率、壱岐の場合は、1月31日の新聞の中でもありましたが、全国で国内6位という、これは離島ばかりが上位にありました。ただ、これについて、2.09で喜んではいけない。特にフランスが今出生率が高い、というのはですね、フランスはフランスなりの施策があります。例えば、もう中学校までは無料化とか。今先ほど教育長に話しておりますが、義務教育の段階では全部行政が持つ。国が持つ。それぐらい医療費についても、もう、例えば学費まで全部無料化にするとか。そういう大きな施策をしないと少子化対策の完全化はできないというふうに考えます。今しないと改善はできないというふうに考えておりますから、今後もどしどし少子化については頑張ってください。お願いをしときます。

それから、その次にいきます。あと26分ありますから、ゆっくりやっています。

後継者育成の力策ということで質問をしてみたいと思います。国の経済対策にかかわる緊急雇用対策等により、ふるさと雇用再生特別交付金の事業で、市長のあいさつの中にもありましたが、交付金事業で2件で8,665万円、それからまた緊急雇用創出事業交付金事業として2件で4,000万円の今メニューがなされようとしておりますが、これは23年までの事業費として計画をするということですが、現時点でこの内容について、もう少し説明ができる方向であれば、お聞かせ願いたいと思いますし、この新規雇用対策によってですね、111名の雇用が計画されているという内容もあります。この点について、具体的に内容が話せる段階で結構ですから、お話を願いたいと思います。

島内の各産業は、特に景気の悪化に伴って、公共事業に係る雇用の創出をすることが大事であると思います。先ほど市長も21年度については100億円の公共事業を計画しているということもありました。こういうことをしないと、今壱岐の浮揚はありません。これについてはぜひお願いをしたいと思います。先ほど言いました、この2点についての御説明をお聞きしたい。

それから漁業振興についてですね、私はもう、とる漁業から育てる漁業へ移管をしないと、もう今は漁獲量の減少というのはもう目の前にあります。そういう中で、特に長崎県下でも今あっておりますし、壱岐でもですね、マグロの養殖等がもうされております。これについてですね、現在特に勝本で水揚げされているマグロと、ヨコワもあるわけですが、10キロ以内の分が多い。300キロ、200キロ、100キロというのはもう何日に1回しか揚がらないという、これは宝くじよりも当たりにくいというのがあるわけですが、こういう育てる漁業もですね、これは栽培センターも育てる漁業ですが、それらに並行してですね、次の段階、次の育てる漁業を考えなければならぬと思います。そういう中で、養殖事業の前例もありますから、それ等について、あるいは各単協でもいいですから、何か捻出していかなければならぬと思いますし、早く着手して効果があるような方策を願いたいというふうに考えてます。

それから次に、農業振興に国策導入と技術者の確保ということで書いておりますが、現在生産法人がもう35団体、6団体ありますが、今後ですね、生産組合はあと3年後には法人化が義務づけられております。これについて生産組合の健全化というのは、今農業の作物振興で言えばですね、私は施設園芸の導入しかないと思います。路地園芸で、今普及所が振興してある大根でですね、農業所得は上がりません。路地で大根つくっても上がりません。ただ、施設園芸によってハウレンソウを年7回とるとかですね、そしてまた、今アスパラが壱岐でもふえておりますが、アスパラの導入を図るとか。今度芦辺のほうでもですね、湯岳のほうに57アールの拡大する。これも法人化に向けての対策ですが、こういう国の施策を持ってきて、思い切った農業振興をやらないと、この生産組合の堅持はないと思います。これについていろいろ国策を利用した営農体系を持って行くという必要があると思いますし、もう1つはですね、昭和40年、38年ぐらいから、ミカンの構造改善事業がありました。そのときにはですね、役場のほうに技術指導員が各役場におりました。農協にもおりました。普及所にもおる。そういう中での技術指導があっていたわけですが、現在市のほうには技術員が1人もいない。で、農協のほうにもですね、今アスパラの技術員というのは専門的にはいない。普及所にも現在では、前回はおりました。ただ、担当者はおりますよ。だけど専門技術員がないというのがあります。そういう中でのですね、アスパラの振興、あるいは施設園芸の振興はできないと思いますし、市のほうでも私は専門技術員の育成をしなければならないと思います。これについて市長のお考えをお願いしたいと思います。

それから最後に、耕作放棄地の復旧の保全と作物の振興をというのを1つ上げておりますが、現在、耕作放棄地は壱岐市内で100ヘクタールあります。その解消に向けてですね、まず何が原因かという、耕作道がない。構造改善も土地の区画整理もできない。段々畑、こういうところが多いわけですが、この改良を、この解消に向けてはですね、まずは進入路の確保が必要だと思います。これについて、市の機械銀行所有のバックフォアの利用とか、あるいは緊急雇用対策等でのオペレーター、あるいは重機等の支援作業によって雇用革新を図るとか、こういう中での振興策等具体的な策がないか。そしてまたこの荒廃地に飼料作物は栽培できると思いますが、ほかの作物をつくってもですね、なかなか効率性が上がらない。21世紀のような圃場整備は出来ない。もう全然整備ができないところですから、この荒廃地を改善するためにはですね、作物の振興、作物の振興というのは、作物を選定する必要があると思う。例えば柑橘、1番今糖度がいい柑橘類もありますから、そういう振興策なりですね、そういった段々の畑でも農地でもですね、植栽できるような体系づくりの振興作物の導入を図らなければならないと思います。

そういうことをいろいろと考えておりますが、市としての考え方、耕作放棄地の解消の仕方、これについて具体的な考え方がございましたらお願いをしたいと思いますし、もう1つ、つけ加えて言いますと、現在、耕作農地はあるわけですが、特に高齢化によって雑木林等のシクリと。

市長はシクリと言えはわかると思いますから、シクリ等の伐採についてですね、これは特に今もうシクリは多いです。この対応に自分で切れない高齢者等が多いですから、この対策が必要だと思いたすが、市長の見解をお願いをします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の雇用対策、公共事業の底上げについての御質問から順次お答えしてまいります。

まず、世界的な金融危機に直面して、株価が急落するなど景気後退が発生しております。日本経済についても、景気の悪化の長期化、深刻化で、企業の人員整理へと発展し、失業者が急増、そして緊急雇用問題へと増幅をしてまいりました。

国においては2次補正で、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業交付金が発動され、本市においても5億数千万円の交付金を受けて事業を執行し、雇用の創出を図るように努めております。

先ほど議員御指摘の8,665万円と4,000万円の事業の具体的内容については、後ほど産経部長のほうから申し上げます。

国策の交付金事業では、到底十分な雇用創出ができないものでございますから、壱岐市の平成21年度当初予算では、先ほど申しましたように、普通建設事業費として対前年比55%増の71億円を計上いたしてございまして、雇用創出に積極的に取り組むようにいたしてございまして、公共事業の底上げは重要であることは十分認識をいたしてございまして。

次に、後継者育成の方策ということで、漁業振興にマグロの養殖はというようなことございまして。議員御承知のように、マグロ養殖で地域振興をと長崎県が平成20年度当初にマグロの安定供給に向けた国内外の需要の高まりの中で、長崎県の恵まれた自然条件、地理的条件等を最大限に生かして、全国有数の養殖マグロの生産地としていくための年間の目標生産量を設定し、20年度から養殖漁業の新規設定等に県が積極的に対応する事業の振興策を盛り込んだ長崎県マグロ養殖振興プランを策定いたしました。目標といたしましては、現在県下で500トン生産を5年間で4倍の2,000トン、生産額で70億円程度まで増産する計画であります。この内容としましては、新規参入者からのニーズを受け、マグロ養殖所の区画、漁業権を新規あるいは既存の中で設定をして、その振興を図るものであります。

しかしながら、壱岐にはこれまで数社の養殖業者が参入されておりますが、新たな参入業者からのニーズはない状況であります。ただ、郷ノ浦漁協管内では、金子漁業が約1万匹程度のマグロの養殖を実施中であるとお聞きをしております。

一方壱岐市では、これらに見合うものとしては少々ほど遠いものではありまするが、壱岐東部漁

協におきましては、昆布の養殖や離島漁業再生支援交付金事業によりイワガキ等の養殖も小さいながら実施されており、地域産業活性化のための活路開発に努力をされております。

また、自然界ではいろいろな諸条件の影響で有用な水産資源の枯渇が叫ばれており、その対策といたしまして、陸上で水産資源の培養をして、ある一定の規模になり自然界に戻す、いわゆる栽培事業を推進しております。壱岐栽培センターによるものにつきましては、議員御存じのとおりでございます。

後継者の育成について、農業振興に国策導入と技術者確保はという御質問でございます。壱岐市の農業は水稻、葉タバコ、肉用牛を主体とする農業生産を展開してまいりましたが、近年経営の発展を図るため、一部の農家でメロン、イチゴ、アスパラなどの施設園芸が盛んとなっております。特に施設園芸においては、担い手農家を中心に収益性の高い作物を導入し、産地化を図る必要がございます。

また、土地利用を円滑に実施し、集団化を推進することにより、土地利用型作物の規模拡大と低コスト生産を進め、生産性の高い生産組織経営体及び個別経営者の育成にも努めていきたいと存じます。

平成21年度において、先ほど議員御指摘ありました生産組合で1団地57アール規模のアスパラガスの申し込みがっております。事業費が非常にかさみますので、県費事業での対応が困難なため、国の補助事業を活用するように勧めているところでございます。この生産組合は法人化を目指し、雇用創出も視野に計画しておりますので、他の生産組合の牽引的な役割を担っていただく意味で、特段の期待を寄せるところでございます。

今後とも、法人化を目指す大規模な施設整備は国の事業を活用していただきたいと思っております。また、指導等に携わる技術者の確保につきましては、過去にはミカンの技術指導員ということで、単品でございましたけれども、現在はアスパラ、あるいは先ほど申しましたイチゴ等々多様な産物もございます。やはり市でこの技術者の確保につくということは非常に困難であると思っております。普及センター、JA壱岐市に技術面はお願いをいたしたいと思っておるところでございます。

次に、耕作放棄地の復旧保全と作物、議員は果樹と書いてございますが、をとということでございます。21年3月5日現在、農業委員会で調査をしていただきました耕作放棄地の面積は746ヘクタールとなっております。そのうち農地が活用できる、人力等で草刈りを行うことにより直ちに耕作が可能という農地が22ヘクタール。草刈り等ではなかなか難しいけど、基盤整備を実施して農業すべき農地が78ヘクタール、既に山林原野となっておりますのが646ヘクタールとなっております。耕作放棄地には粗悪な土条件等に発生するのが大半と思われまので、例えば、議員おっしゃったように、耕作道路や取り付け、侵入道路の整備及び狭地直し等の市単

独事業に取り組むなど、不利な条件を克服する施策を講じることで解消できる農地もあると思います。

また、平成21年度から国・県の補助事業、これはまだ未定稿でございますが、が始まりますので、これらを活用すべく、まず現地調査をされた農業委員の皆さまに事業内容の説明とあわせて現状把握した上で解消に向けた取り組みを検討したいと思っております。ただし、これらの事業への取り組みに当たりましては、あくまで地主と借主の相互理解のもと実施する事業であります。現実にはなかなか壱岐の方は財産意識が強く、なかなか農地を貸借、あるいは工事等がスムーズにいかないというのが現状でございます。

また、きょうは言われませんでしたけど、果樹を作付けした場合はリスの食害が非常に心配されますので、果樹の振興というのはいかななものかと思っております。

それから、最後におっしゃいましたシクリでございますけど、やはり個人の土地でございます。これになかなか公費負担というのは難しゅうございますが、森林組合もありますので、ぜひ御活用をお願いしたいと思っております。シクリは、特に耕作条件が悪いところはもちろんシクリも多いということでございますので大変だと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 登壇〕

○産業経済部長（山口 壽美君） 緊急雇用対策とふるさと雇用対策のことについて御質問がございましたので、お答えをいたしたいと思っております。

この事業につきましては、県のほうで3月2日にヒアリングがございまして、県のほうが現在のほうに申請に行っている段階でございます。

それで、事業内容につきまして決定等が来ておりません。ただ、申請した内容につきまして、御報告をいたしたいと思っております。

さきにも申し上げましたように、緊急雇用対策につきましては、長崎県で製造業のリストラが少なかったということで長崎県の割り当てが少なくなっておりまして、壱岐に割当てが3年間で4,000万円しか来ておりません。その中で2件を申請をしております。

1件につきましては、3,000万円で教育委員会の関係の仕事でございますが、郷土館の遺物の整理、原の辻の清掃、古墳群の清掃等につきまして、これは6カ月以内の雇用ということになっております。これにつきまして、3,000万円を3年間で仕事をするという形になっております。もう1,000万につきましては、観光商工課のほうで、観光施設の整理清掃等を行うということで事業申請を行っておるところでございます。

ふるさと雇用の申請事業でございますが、これも2件上がっております。1件につきましては、

壱岐市農協からの要望がっております。農協の統廃合で田河支所が空いたということで、あそこの利用をしたいということでございまして、農産物の直販所をアグリランドいきの経営でやりたいと、それから農産物の加工についてもやりたいということで、6,800万円程度の3年間での雇用ということでございます。これにつきましては、3年間雇用するということになりましてと継続して雇用をしてもらうという事業でございます。

もう1件につきましては、子供プロジェクト推進事業につきまして、壱岐観光受入協議会のほうに事務局を設けておるわけでございますが、この子供プロジェクトの推進とそれから体験観光の雇用をして充実させるということで、雇用の創出ということで組んでおります。

一般会計で3,450万円支出をするようにいたしておりましたが、これにつきましても、事業の決定をするということになると、こちらのほうと検討することになるかと思っております。以上でございます。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 今、市長の答弁の中に、リスの話が出てまいりましたが、リスの食害、ないとは言いませんが、この耕作放棄地ですね、こりゃ豆と、リスと言えはもう豆とか、今アスパラ等もですね、一応いろいろ被害にあっておりますが、リスは早く全部捕獲をすればいいわけですから、それは市のほうで頑張ってくださいと思います。

リスの捕獲を早くやって、そのあとは振興策としてですよ、果樹の、あとは販路の問題もあると思いますが、そういう体系化に向けてはですね、この耕作放棄地の解消はそういうことをしなければならぬと思いますし、そういう観点から前向きにお願いをしたいと思います。これは果樹等じゃないと、いろいろ管理面にですね、なかなか無理な難題な面があると思いますし、その点の御高配をお願いしたいと思います。

先ほど森林組合も言われましたが、今機械銀行もあります。そういう中での体系化、これはですね、無料でやれとは言っていないわけですが、一応高齢化社会になってくる、費用はですね、ある程度出しますが、負担はしなくていいですから、加勢をしていただいて、そういう対策をとっていただきたい。高所作業車はいると思います。そういう対応をとっていただいて、作業体系の確立をお願いして、あとは4分ですから、これで終わります。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を15時35分といたします。

午後3時23分休憩

午後 3 時 35 分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

あと 2 名一般質問の方がおいでになりますので、引き続き続けていきたいと思ひます。

次に、20 番、瀬戸口和幸議員。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（20 番 瀬戸口和幸君） 2 点通告をしておりますが、まず最初に中学校規模適正化、俗にいう統廃合計画に関して、教育長に質問をいたします。

流れとしましては、ここに至った経緯と、それから先月行われました各地区の説明会の状況を踏まえまして、教育長のこれに対する見解と、それから事後どう進めていかれるのかということにお聞きしたいと思います。

この統廃合計画につきましては、平成 17 年の 6 月議会に同僚議員が一応一般質問をしまして、その後、私のほうからも当年の 12 月議会と 2 回にわたって質問をいたしました。その他、そのほか、予算特別委員会でも触れました。その後数回にわたって、私の地元の初山中学校の実情等を報告しまして、ぜひ、早急に着手してくださいということに申し上げたんですが、余りに動きが感じられませんでしたので、最後の質問で、その時期は忘れましたが、どういう進め方をするのか、タイムスケジュールを示しなさいということで、要求しましたら、その時点で出てきたのは平成 23 年度には実施の運びで進めてます、という回答を得まして、それを楽しみにしてきたわけなんでございますが、そういうのを受けまして、平成 20 年度から懇話会を立ち上げられまして、一応検討されました。そしてその間、生徒、保護者、職員等にアンケートをされました。それからパブリックコメントもされました。そしてそれを受けまして、先ほども申し上げますように、2 月中に中学校区に説明会をされたわけでございます。そして最近、その説明会の概要、要約を各戸に配付されました。そしてそれを受けて、特に芦辺地区の 3 校区に対して、意見等への回答、それから再検討の内容ということで、今こういう動きになってるようでございます。

そういうことで、平成 17 年の 6 月から 4 年間ぐらいもう経過しておりますが、時期的には大分わかりましたけど、これまでにこぎつけられたその担当された皆さんの労苦に対しては敬意を表したいと思います。だけど、いろいろけさ同僚議員も触れましたように、問題点もあるようでございますので、それに対してどういう対応をされるかということをお伺いしたいと思います。

それで、ここでその説明会の状況ということで、私なりに受けた状況を紹介して、それに対する教育長の見解をお伺いします。

10 会場で説明会があったわけなんですけど、私が行ったのは 3 カ所でございます。初山中学

校と沼津中学校と箱崎中学校でございます。その状況で、1番問題点として上がったのは箱崎中学校だと思います。その意見として出たのを問題点的に要約しますと、私なりの受け方でございますが、壱岐を4校に集約するという事で、芦辺地区については田河中学校に集約するという事で、問題になりましたのは、御存じのとおり位置的な面で、芦辺町の南に寄ってるということと、距離的な面、特に箱崎の奥のほうから通学するとなると12キロぐらいあるということですね。

それから田河中学校は、教室は多いけど運動場は狭いということ。箱崎中に比べてですよ。それから、箱崎中学校と田河中学校の建設年度の老朽度に着目しますと、田河中学校が昭和39年、箱崎中学校が48年ということになってるということだったと思います。

それから初山中学校と沼津中については、計画案に対する特に反対と思われるような意見はなかったと思いますが、1つ出た意見に、沼津中、初山中と同じような趣旨の意見があったと私は思います。ということは、初山中学校で出た意見は、この統廃合につきましては、旧町時代、平成10年に当時の渋村町長から働きかけがあったわけですね。その時点で、いろんな理由から反対があった。それから沼津中学校も同じだったわけですね。初山中学校で出たのは、平成10年にやっとならば、もう今みたいに小規模校の問題点何とかのは解消されて御の字だったのという意見なんですね。それから沼津中学校で出た意見は、早く実施すべきであったと、平成10年はともかく、市政の合併、今から5年前にどうして着手しなかったんだという意見でございました。

以上のような、私の行ったところで受けた意見をもとにしましてですね、以上のような3校の意見と、それから他地区の出ました意見等を踏まえましてですね、教育長どういう見解を持っておられるかということと、先ほどから申し上げますように、箱崎中学校区でいろいろ意見が出ております。こういうのをある程度、ある程度というか、解決しないとスムーズにいかないんじゃないかと思うんです。これの対処を考えまして、当初の計画どおり、平成23年度に実際可能と思われるか、そのめどのほどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 20番、瀬戸口和幸議員にお答えをいたします。

先月2月9日から、各中学校の体育館を会場にいたしまして、10会場の地区説明会を終わらせていただきました。各地区では、各会場では各地区の実情を多く聞けたと思っております。説明会でいただきました御意見、御質問、御要望等、それに対します教育委員会としての回答内容を集約いたしましたリーフレットを先日壱岐の皆さま方にお届けをいたしましたのはもう御存じのことと思います。

また、壱岐市のホームページにより詳しい内容を掲載をいたしております。各会場での御意見、

御要望等を全部入れております。

説明会では、今回市教育委員会がお示しました計画案に、「地域として、反対、白紙撤回」という意思を示された会場が1会場ございました。しかし、残りの会場では、これまで市民の皆さまへほとんど情報がないままに計画案に至ったことへの強いお叱りをいただきました。しかし、どの会場でも統廃合そのものへの反対ではございませんで、「学校選択の方法を見直してほしい。」、「市民の意見を十分聞いたり、話し合いをしながら進めてほしい。」また、「市民の不安要素の解決に向けて、準備委員会等で十分検討してほしい。」、「今後、十分情報公開をしながら、この作業を進めてほしい。」などの御要望が出されることが多ございました。こういう御要望を聞いておりましたけれども、一定の御理解が得られたものではないかと判断をいたしております。

箱崎中学校区での説明会の状況でございますが、事前に統廃合計画案の白紙撤回を求めます1,298名の署名からなる要望書をいただいております。当日も、いただいた御意見のほとんどが、統合した場合、学校が遠すぎることから生じる問題等が極めて多いということ、箱崎中学校は存続させたいという御意見が大部分でございました。箱崎中学校区での御理解は得られておりません。

瀬戸口議員の御指摘のとおり、初山中学校、沼津中学校区では、なぜ早くできなかったのか、できればできるだけ早く実施してほしい。これは平成23年度スタート以前にできれば実施してほしいという御意見でございました。

早くから統廃合を待ち望んでおられる地域の方々には大変申しわけなく思いましたとともに、今回の計画案を予定どおり進めていけるよう今後全力を尽くしてまいりたいと思っております。

今後の動きでございますが、1回目の説明会で御理解を得ることができませんでした箱崎中学校区を含みます芦辺町内の3校で、再度の説明会を3月19日から予定をいたしております、既に開催の御案内をさせていただいております。再度の説明会では、それぞれの校区でいただきました御意見、御質問、御要望等の総括的な説明とともに、いただきました御意見の内容等をもとに統廃合計画案とのすり合わせを行いまして、見直しできる部分はないかとの詰めを行うなどの検討結果を含めて御説明をさせていただきたいと思っております。

芦辺町内の3校での再度の説明会の結果にもよりますけれども、その後は各町ごとの説明会を開催をさせていただきまして、中学校設置条例の一部改正案を6月議会に上程できるように進めていきたいと考えております。

それと、議員の御心配の平成23年度スタートは大丈夫かということでございますが、壱岐市教育委員会では23年度スタートに向けて努力を進めていきたいと考えております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 一応、説明会場で出た意見をこういうことがありましたということで、教育長としてとらえたのを紹介していただいたんですが、箱崎中学校で出ました、この「白紙化しなさい」とか、「できるところから実施したらどうか」とかいうこともあったと思うんです。

その点については、今の教育長の答弁からしますと、そういうことはない、それぞれもう一度出た意見に対して回答等をして、了解を得たいという態度のように見えますので、白紙化はないということになるかと思うんですが、だけど、実際今度芦辺地区でですね、とりあえず、やられるわけなんですけど、その案内を見ますと、意見等への回答と再検討の内容等となっているわけです。芦辺地区の再度の説明会が3月19日に予定されるわけです。1週間前になるわけなんですけど、今度の会でされようとしている意見等への回答、それから再検討の内容等、今こういうことになりそうですよという紹介はできないんですか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） ただいま10会場の御要望等々を慎重に検討いたしております。数字的に申し上げましても186件の項目がございます。慎重にそれを検討いたしております。この場で検討案がこうなるというところまで、まだ到達をいたしておりません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 少しでも御披露してもらえるんかと思ったんですけど、1週間もあるからということと、それから調整もできてないということらしいので、この場はそういうことで置きますけど、私としての、今の時点の状況を踏まえまして、考えを述べさせていただきたいと思います。

ということは、今度の統廃合の理念としましては、適切な教育環境の実現を目的とするということと、この統廃合の基本的な考え方としましては、各学校ごとの、適正な生徒数を確保して、1学年を2学級確保する。それから1学級を10名以上の編成にしたいということですね。それから既存校舎を活用するというのと、それから新校舎については考えないということだったと思います。

そこで、これを踏まえて、一応懇話会等で検討された計画案が提示されたんだと思います。それで、パブリックコメント4名ないし5名の中から出されとったわけなんですけど、その中の1つにですね、壱岐商業高校を活用して4校案にしてはどうかという案があったようでございます。この概要としましては、勝本と芦辺の北部を壱岐商業高校を利用して、壱岐北中学にするという

案もあったと思いますが、これも表現は悪いですけど、おもしろい有力な案だとは思いますが。ということは、箱崎中学校の今言われてる意見等を踏まえましてですね、だけど、これには言うまでもなく、商業高校、県立でございますので、そう簡単に実現できるものじゃないかと思っておりますので、この程度にとどめておきますけど、私、先ほどから申し上げますように、平成17年から早くやってほしいということで、早期に実施を望む者としてですね、考える案を提示して、どうという御意見をお持ちかお聞きしたいと思います。

考える案としましては、先ほど申し上げましたパブリックコメントの中にあった1つ、有力な案という一案を参考にしてですね、現在提示された計画4校案というのは、現在の校区を基準にした案だと思います。そういうことで、先ほどから申し上げておりますパブリックコメントの1つ、商業高校を参考にして、校区の見直しをですね、4校を基準にされてはどうかということと、もう1つは、校区選択地域の設定をされてはどうかと。それぞれあると思います。一例、これを参考になるのは、盈科小学校のですね、田中触と坪触がこの校区選択地域になつとるわけですね。坪触の場合だったら、盈科小学校に行ってもいいし、初山小学校にも行っていると。田中触だったら、盈科小学校に行ってもいいし、柳田小学校にも行ってもいいという案もあるわけですね。2つの案を私なりに考えてはみたらどうですかということでは提案をするわけなんですけど、それぞれの問題点もあるかと思いますが、検討に値する何かどうか分かりません。専門家、教育長当たりの意見を聞きたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 瀬戸口議員にお答えをいたしたいと思います。

まず、商業高校を北中学校にするという案でございます。これは懇話会の中でも話題になりました。しかし、第2次高校改革推進委員会というのが今年度開催されまして、その中で、壱岐におきましては、商業高校、壱岐高校、存続という方針でいっておりますので、この案は非常にユニークな傾聴すべきものでございましたけれども、実際には難しいと思っております。

それと校区の見直し、また校区の選択、いわゆる学校選択ということでございますが、我々が基本的に掲げております1学年2学級の存続のために、これを自由にいたしますと、非常に目的が達せられなくなります。しかし、現在でも近くの学校に行っておる中学生徒というのはおります。これはおじいさんのころから、特例で行っておるということがあるんですね。そういう御家庭につきましては、当然個別なケースですので、考えをお聞きして、選択するということは考えております。ただし、スクールバスをその方たちのために運転するというのは非常に難しくなりますので、学校の登下校は保護者の責任においてという条件がつこうかと思っております。余りかんばしくない答えで申し訳ございませんでしたけれども、正直なところ申し上げます。

[教育長（須藤 正人君） 降壇]

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 私の提示した2つの案に対しての問題点等を述べられたわけなんですけど、それはわかるけど、箱崎地区のその抱えておられる意見等ですね、踏まえて、折衷案的に何か妥協点がないかなということを出させてもらいましたが、そのようなことにした場合は、スクールバスとか、安全確保もということ、今は上がってくるかもしれませんが。校区を設定すると、そりゃもう責任持たないかんですね。はい。それはもう言えると思います。

選択制にすると、そこら付近もあるかと思いますが、そこら点も踏まえまして、箱崎校区のことも考えましてですね、何回も申し上げますが、妥協点が見つからないかということで、ほかに私は大した知恵のないところでこれだけ浮かびましたので、一応提案はしましたけど、そのほかにいい何か、あと1週間ありますので、説明会までに何かあれば提示していただくことを期待したいと思います。

あとですね、ちょっと、一般質問を逸脱するかもしれませんが、けさ、町田議員が今度の3月24日の説明会については、拒否するんだということを言われましたけどですね、これについてはですね、私、やはり、ボールが地元投げられたんだから、キャッチボールやはりこういう対話を受けてほしいと思います。私の意見でございます。はい。できればですね、一方的にこうしてやりたいということになったんだから、そういう機会をですね、やはり先ほどから申し上げますように、今度の会が意見等への回答、それから再検討の内容等ということになっておりますので、やはり再検討の内容等が提示されるはずだと思いますので、早く23年度に地域として進めてほしいということも踏まえまして、立場上、計画が進むようお願いしたいと思います。

この統廃合につきましては、教育長、次長はもちろんでございますが、特に当たられました学校教育課長以下、職員の皆さんにですね、いろいろありましようが、23年度に向かってですね、当初の計画どおり、市内の中学校の規模適正化が実現するように検討を祈りまして、エールを送りまして、この質問を終わります。

次に移ります。次は後継者等の人材確保についてということで、市長に質問をいたします。

この後継者等と言っておりますが、人材確保ということで、農業後継者、それから病院のお医者さんの確保対策の一助としてこういうことを考えておりますが、市長としてどういう見解をお持ちですかということで、質問をいたします。

まず、農業、1次産業の関係水産ももちろん含みますが、とりあえず日本の農業、今置かれている現状を回想してみますと、もう端的に言います。食料自給率がカロリーベースで40%ぐらい、それから中国食品の関係等からこれだけじゃありません、これを単に発しまして、国内の食の安全安心についてのが見直されております。それから健康上の嗜好から無農薬、それから有機栽培

等の産品の問題、それから国外的にはE P A経済連携協定、関税を撤廃して貿易を促進するという意味の問題、国内的にはそういう外的な要因で農業の立場というのがだいぶ変わってきております。

それから農業の3Kというか、高齢化、後継者不足、耕地の荒廃ということで言われておまして、農地の荒廃につきましては、先ほどの豊坂議員の質問で、耕作放棄地の問題等でありましたので再度触れません。あと高齢化はいたしかたないとしまして、後継者不足という面で進めたいと思います。考えていきたいと思います。

1次産業、農業、漁業についても同じですが、産業の基盤という面では、人、それに従事する人、それから設備、資材等ですね、それから農業の場合は農地、漁業の場合は漁場と、海という問題があるかと思えます。今、申し上げましたように農業の問題点、それから置かれてる地位については、漁業についても同じように後継者不足、高齢化してると、それから漁獲量が減少してると、これについての原因についてはいろいろあるかと思えますが、この置かれた機材、資材とか、農地とか、海の面については、そのほかのいろんな施策が講じられておりますので、それは一応置いておきまして、先ほども豊坂議員の質問でも、部長からも説明がありましたので、私が着目したのは人、いわゆる1次産業に従事する人、すなわち後継者の行き先に着目したわけなんです。

農業ではですね、JAでは、従事する事には、新規就農者支援事業というのがあるようでございますが、農漁業を志しての、ここで後継者、人を育成するという意味で、農漁業を志す人への給費奨学生、私なりに本当にこの意味がどうかかわからないので説明しますと、給費というのは農業関係、漁業関係の高校、大学、専修学校に志す人に奨学金を支給して、その関係する農業、漁業に従事した年限等を達成した人には返還を要求しないと、ある程度の義務年限的なのを達成しない場合は返還してもらうというのを考えたかどうかということでございます。

それから、これは農業関係、1次産業関係ですが、次は病院のお医者さん関係ですが、御存じのとおり、病院のお医者さんは全国的には小児科、産婦人科が不足しているということなんです、そのほかにも壱岐の場合は、そのほかの科についても同じ状況かと、皆さん、御存じのとおりと思います。この医師確保のために、市長初め管理監、部長、事務長等が奔走されてるわけですが、御存じのとおり壱岐市民病院の場合は、お医者さんが足りないばかりに、経費の人件費が嘱託のためにかさんでるわけです。市民病院の人件費が医療収益に対して70%代と、通常50%代を確保しないと御の字じゃないということが言われてるわけです。70%代と非常に、先ほどから申し上げますように、正規のお医者さん、言葉がちょっと悪いかもしれませんが、臨時の嘱託を無理して雇ってくるために経費もかさんでおるというのも、一応言えるかと思えます。この確保対策の一助として、医学生の給費、奨学金の拡充を考えたかどうかということなんです。そ

れで今壱岐市にはですね、医学生奨学資金貸与条例とその施行規則というのがあります。これはもう合併前の一部事務組合のころからあったのを合併時も引き継いでるわけなんですけど、これの運用がですね、もう昭和59年以降に運用されてないようですね。ということで、せっかく条例がありながら運用されてないということ、なぜかという、私も最初はこういう条例があるということ気づきませんでした。それでいろいろお話していると、条例があつて、規則がもちろんあるんだということ知りまして、じゃあなぜ、まあ私の勉強不足もあるかもしれませんが、気づかなかつたということで、問題点はですね、PR不足じゃないかと、ね。みんなに周知してないということが言えるかと思います。

それで、この対策でホームページとか市報でPRしてほしい。それから、その条例を見ますと奨学金の限度額というのが授業料、納付金、生計費とそれから大学院等まで合計しますと限度額が1,153万円なんですね。これは、もう二十数年前のままじゃないかと思うんです。今の時代には当てはまらないと、これをPRするにしても、このままの条例としては通らないということですね。

それから、運用もしてなかつたということで予算的にも計上されてないということですね。ということは、もしPRしてもですよ、実際に手を挙げる人があつたら、予算がなけりゃ、じゃあどうしようかということなると思うんですね。

以上、問題点3点上げました。この奨学金をPRしたから、手を挙げる人がいたから、すぐ医師確保対策の解決になるとは思いませんが、その一助になるんじゃないかと思って、提言させていただきました。市長の見解をお伺いします。

以上、1次産業関係、それからお医者さん関係の確保についてお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 20番、瀬戸口議員の御質問にお答えします。

答えが前後するかもしれませんが、お許し願いたいと思っております。

1次産業の後継者対策の一助として、給費奨学生事業起こしたらということでございます。現在、農業分野では、獣医学修学資金貸与条例により、1名の方に獣医学修学貸付金を貸し付け中でございます。この方は今3年生で新4年生になられる方でございます。これは将来壱岐市内において、獣医師として診療活動をしようとする者に対し、獣医学修学資金を貸与することによって壱岐市における獣医師の安定確保を図るとともに、市の畜産振興に資することを目的としております。

1次産業の農業、漁業後継者対策の一助として給費奨学生事業を起こしてはという質問でございませうけども、現段階では考えておりませんので、可能であれば、独立行政法人日本学生支援機

構、または財団法人長崎県育英会並びに壱岐市奨学金等の制度を有効に活用していただきたいと思う次第でございます。

次に、病院医師確保対策の一助のための給費奨学生事業はどうかということでございますが、医師の奨学生事業につきましては、旧壱岐広域圏町村組合で旧壱岐公立病院を運営しておりますときに、医師の確保を図り、島民の医療福祉向上に寄与することを目的として、昭和45年に壱岐広域圏町村組合医学生奨学資金貸与条例を設け、昭和46年度から昭和59年度までの間、6名に対して奨学資金を貸与した実績がございます。しかしながら、奨学資金の貸与を受けたにもかかわらず、奨学資金は一括返還し、壱岐公立病院には勤務しないという条例の趣旨に反した奨学生が出てきたことや、当時の話でございます、当時関連大学医局との関係が強化されて、医師確保が安定した等により、昭和60年度以降はその運用はなされておられません。

この条例は平成16年に壱岐市が誕生してからも壱岐市医学生奨学資金貸与条例として存続しておりますけれども、今日までその運用はなされていない状況でございます。幸い長崎県におきましては、離島における市町立医療機関等への勤務を履行義務とする長崎県医学就学資金貸与制度が設けられておりますので、議員御指摘のように壱岐市も医師確保に困難を極めておりますので、県の貸与制度の存在も年頭に置きながら、今後検討したいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 1次産業関係では、獣医師さんについてはあるということなんです、それはいいとしまして、そのほかの1次産業関係では、一般の奨学生の制度を利用されてはということなんです、これは返さないかんわけですね。私が言ってるのは給費奨学生ですから、ある義務年限を設けて、それを貸与しとって、壱岐なら壱岐に帰ってきてから何年間農業に従事すればいう条件がなされれば返さなくていいと。そこまで踏み込んで考えられませんかということです。

それから病院関係でもですね、それは当時としては、それはそういうことがあったかもしれません。その当時はいわゆるインターネットがあって、ホームページがあって、全国に呼び掛けたわけでもない。それから本当の壱岐の地元とか、狭い範囲のPRだったと思うんですよ。だから今はホームページ等出せばですね、全国に呼びかければ、そういう制度があるんなら利用させてもらおうかという人もあると思います。それをするためには、やはりこの条例も、先ほど言いますように、限度額のこともあります。検討し直して、それなりの働きかけをするのは当たるも八卦、当たらぬも八卦、言葉は悪いかもしれませんが、全国に呼びかければ、ないとは言い切れないと思います。当時の状況ということで、市長は今前置きされましたけど、状況が変わっておりますので、それから今抱えております壱岐市の問題もあります。先ほどから申し上げますよう

に、医師確保の一助として、やはりそう手間暇のかかることでもないと思います。経費がそれだけ要るようになることは、それはもちろんですが、再度、市長、どうお考えですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 希望者は私はあると思っております。特に全国から応募すれば、ますますあると思うわけでございますけれども、先ほど申しますように、壱岐におる方を育てて、壱岐に勤務をなさらないわけでございますから、全国から来られて、壱岐の奨学金を使って、壱岐に来られるかということ、非常に疑問が残るわけでございます。

そしてまた、今議員おっしゃるように、県もそうでございますけど、1,000万円程度の貸与でございます。今の県の状況もそうでございますけど、貸与期間の1.5倍を務めてくれということでございますから、6年でございますから、9年間ということになります。そうしますとですね、もうこれは言い方悪いわけですが、貸与を受けた分ぐらいはですね、すぐ返せるようになるわけですね。ですから、私はあえてと申しますか、県の就学資金をですね、市の人にはお勧めしたいと思っておりますし、また、この実際に条例としてございますから、もし申し出があればですね、それについては、先ほど申しますように、条例があるわけですから、検討していきたいと思っております。ただ、インターネットで全国に公募するということは考えておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 1番最後の引かかるわけですね。全然公募する考えはないということ。なぜ、今、世の中にこういうのを利用しないかということで、ちょっと理解出来ません。

それからもう1つは、過去6名の一応対象があったけど、帰ってこなかったと、いわゆる、返還して、全然壱岐の病院には勤務していただけなかった。私考えるにですね、最初は手を挙げたけど、私の邪推かもしれませんが、同じ地元に戻った場合の風評というかですね、言葉、どう表現したらいいんですかね、技量といいますか、評判とか、そこら付近が一要因としてあるんじゃないかという。じゃあ同じことが起こるじゃないかということがありますが、そのための全国公募であれば、いいんじゃないですか。どうですか、そこら付近。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、壱岐に残ってやるという強い気持ちのある方だったら、ぜひ壱岐の奨学金を貸してくれと言って来られると思うわけです。ですから、そういう方についてはです

ね、当然条例があるわけですから、適用したいと思っております。が、先ほどから申し上げますように、全国にですね、インターネットで募集をして、例えば北海道の方々とかですね、そういった方を壱岐市の奨学生としてやる考えはないということを考えております。やはり、壱岐の奨学資金を使うというのは、壱岐の方を、そして壱岐に残っていただくという立場が適当ではなからうかと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） そういう考えだから、昭和56年で運用がとまったんじゃないですか。壱岐に限定したから。それを打開する方法として、呼びかけたらどうかということ私言ってるわけですね。

それと、それから、県の奨学を利用されたらということだったですね。県の奨学生制度を利用すると、壱岐に限定されるわけじゃないでしょ。長崎県下でしょ。壱岐の病院の医師確保対策の一助としてならないかということで、壱岐独自の方法を打ち出してはどうかということをお願いしてるわけです。どうですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 県の奨学資金を借りた場合はですね、県の管轄の病院か県内の市、町の経営する病院にその期間勤務をしなければならないということでございまして、何度も申し上げますけど、それでも返済さえすれば、自由になるわけでございます。私は今のところ、ここで瀬戸口議員さんに、もう時間もございませんけれども、今の考えはなかなかあと2分ぐらいでは覆らないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 先ほど、かみ合わないということで、時間もありませんので、大体なら40分ぐらいで終わらないかんかったのに、あの方もお待ちでございまして、もう終わざるを得ませんけど。

だけど、条例の改正だけはですね、改正っていうか、限度額等ですね、これは一千何百万円じゃ、ほんとに4年間、6年間、学ぶには絶対足りないはずですから。

一例を挙げますと、私の関係した防衛医科大学は勤務年限9年ですが、全然勤務しなかったときは、約5,000万円ぐらい返還することになっております。それを基準にすればですね、一千何百万円というのは、もう今の世の中じゃ通用しない金額だと思います。とりあえず、市長のお考えとしては、インターネットはしないということでございましたので、あとどうしたのかは

私なりに考えさせていただきますが、条例の内容については、やっぱり、壱岐市内の人を対象にするにしてもですね、改正すべきだと私は思います。

以上、もう時間もありませんので終わります。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、瀬戸口和幸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、11番、坂口健好志議員。

〔坂口健好志議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 坂口健好志君） 通告に従いまして、壱岐市の治安対策、人命の安全安心対策について、一般質問をさせていただきます。

これまで日本は世界の中で最も治安のよい国とされ、国民もその安心のもとに日常生活を送ってきたところですが、近年の社会状況を見ておきますと、犯行が衝動的で凶悪化し、加害者の低年齢化が進み、詐欺などの知能犯も増加しており、大変憂慮される状況にあります。

昨年実施された新聞の世論調査においても、ここ数年、日本の治安について悪くなったと感じている人が86%と高く、特に女性において、治安の悪化に強い懸念を持つてる人が多いという結果となっておりますが、さらに地方の町村では90%を超えており、地方の体感治安の悪化が際立っている状況にあります。

この背景には、地方経済の活力が失われ、地方が疲弊し、失業者や自殺増加など社会が不安定な状態にあることが住民に強い不安を与えているとこだと思っております。

私たちが住んでいる壱岐市は、離島という地域性のもと、幸いなことに今日まで凶悪な犯罪もほとんどなく、安全安心な島として無事生活を送ってきたところでもあります。しかしながら、22年春には一支国博物館、県立埋蔵文化財センターがオープンとなり、外国人を含むいろいろな多くの人たちの交流、来島が予想される中において、市民の安全を守り、観光客にも安全安心な島として観光立島を目指す上においても、治安対策は重要な問題の一つであると思っております。

事件や事故は発生してからでは取り返しがつきません。事前の対策が重要であるという視点に立って、治安対策、人命の安全安心対策について何点か質問させていただきます。市長初め、関係者の見解と今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。

まず最初に、壱岐市の治安対策についてお伺いしますが、壱岐市におきましても、過疎化や高齢化が進みまして、地域の連携の希薄化、さらには最近では長引く経済不況によりまして、生活環境の悪化で人心の荒廃による犯罪の発生が憂慮される状況にありますけれども、壱岐市の治安に対する現状の認識と今後の治安対策について、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、坂口健好志議員の御質問にお答えします。

壱岐市の治安対策について、現状の認識と今後の治安対策についてということでございます。

壱岐市における平成20年中の犯罪発生件数は160件でございます。平成19年度と比較しますと、8.1%の増加となっております。とりわけ昨年は殺人事件を含む凶悪犯や振り込め詐欺等、知能犯も発生をしており、特に、さい銭ねらい、車上ねらいなどの窃盗犯が大幅に増加し、その中でも無施錠での被害が非常に多い状況となっております。かぎをかけずに不在にするというのが、非常に多くなっております。

本市では、市民皆さまが安心して暮らすことができ、観光旅行者など、本市を訪れる皆さまが安心して過ごしていただけるまちづくりを推進するため、また犯罪のない壱岐市を実現するために、平成18年3月に「壱岐市安全安心まちづくり条例」を制定し、施策の推進、自主的な防犯活動の推進、支援、構成団体などの相互間の情報交換、連携の強化を行うために「壱岐市安全安心まちづくり推進協議会」を設置するとともに、県においても「長崎県犯罪のない安全安心まちづくり条例」が制定をされ、県民が一体となって犯罪のない安全安心のまちづくりに取り組むため、「長崎県犯罪のない安全安心まちづくり推進県民会」が立ち上げられ、その底辺を広げるため、各地において支部の発足が求められ、本市の推進協議会を県民会議壱岐支部と位置づけ、県内で初めて発足させ、県との連携も図っております。

「安全安心まちづくり」の具体的事項といたしましては、市及び教育委員会では、地域内を青色回転灯により自主防犯パトロールでの巡回や防災行政無線を利用したの広報を行っております。青色回転灯車両につきましては、7団体16台が現有でございます。犯罪の防止、かぎかけの励行、子供の安全確保等、防犯意識の高揚を図り、本市で事務局を行っております壱岐市防犯協会連合会では、振り込め詐欺防止等の広報誌の発行や子供を守る110番通報協力者として、15事業所で153台、また子供110番の家として、地元商店街等255カ所の御協力いただき、犯罪などを未然に防止する活動を地域ぐるみで行っております。

また、県と連携して、地域の連帯感や住民の防犯意識を高めるため、本市の中学校区ごとに地域防犯リーダーを養成するための講習会を行い、現在20名のリーダーの方に本市の防犯対策に御協力をいただいているところでございます。

本市の役割といたしましては、やはり警察や各機関と連携して情報の共有を行いまして、防犯に対する周知を図っていくことが肝要だと思っております。

今後も市民皆さまに対し、これらの対策を引き続き展開し、犯罪のない、安全安心なまち壱岐市を推進してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） 今、いろいろな協議会とか対策が進められて、連携もだんだん強められていると、運動の輪も広がっているということでございます。大変いい方向で進められていると思いますけれども、最近、対馬なんかで問題になっておりますけれども、韓国とか、外国からの来島によって、いろいろな問題も起こっておりますですね、そして、土地とか不動産の買収なんか問題になっておまして、対馬のほうでは、新法の素案づくりに取りかかったというような話もちよっと耳に入りましたけれども、こういう今から先は、いろいろな問題が出てくると思いますから、あらかじめ、こういうときはどうするかというのは、そういうことが発生してからでは遅いわけですから、そういう面においても、早目にいろいろな対策を予想して、対策を講じていくことも大事と思っておりますけれども、その辺のどこに対しましては、考えはどうでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員おっしゃるように、非常に社会構造等々の変化により、また入り込み客のもう外国人もふえてくるかと思えます。いろんな場面をやはり早目に想定をして、対策を打つことは肝要であると考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） それから先ほど、警察との連携を強化していくということで、これはやはり警察の施設っていうのは、治安対策の拠点であると思っております。それでまず警察と連携を強化してですね、とりあえず警察にその辺のところ強く連携を図っていくのが第1だと思います。

そういった中で、駐在所が壱岐の場合はあるわけですが、今9カ所ですかね、前から見たらちょっと少しずつ統廃合はされてるようなんですけれども、もうやっぱり今まであったところに駐在所がなくなったら、とても不安になるという方もいらっしゃいますし、また今言いますように、なんといいましても、この抑止力という面でも駐在所とか警察、そういうのはもう1番の基本であろうと思えます。そういうことで、これは県の管轄になると思っておりますけれども、駐在所なんか今後どうなるかわかりませんが、そういう警察官の定数とか。それから駐在所はこれ以上削減がないようにですね、最低限今の駐在所は維持してもらおうと、そういうふうなのをやはり県に対して要請をしていくことも大事ではないかと思えます。そういうことも含めてもう1回お願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は常々知事に対しまして、国境の町は対馬だけじゃないんですよということを申し上げております。

壱岐も間違いなく国境の島でございます。そういった意味で海上保安署も昇格をいたしまして、4月には新しい新造船も来る、そして人員も初め、ふえているという状況でございます。密航者等々の危険も非常に強うございます。これからも知事等に対しまして、治安の維持、そういった面については、むしろ維持ということではなくて、増加ということで要望していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） はい、わかりました。いろいろと、より一層の対策をお願いしたいわけですが、犯罪の連鎖というのがよく言われますけれども、一度起こると模倣犯といろいろ連鎖して犯罪が起こるといような社会状況ですから、やはり未然に防止するのが1番の犯罪の防止対策ではないかと思えます。そういう面では、犯罪の未然防止、起こらないようにするにはどうしたらいいか。それも大事と思えますので、今後ともなお一層治安のほうには御尽力いただいて、対策をより充実させていただきたいと思えます。

続きまして、学校通学路及び学校内の安全対策についてお尋ねをいたします。

まず1番目に、学校通学路の防犯対策、取り組み等の現状についてお尋ねをいたします。

平成17年に小学校女子児童が下校中に相次いで殺害される痛ましい事件を受けて、17年12月議会において、私は学校通学路の防犯対策について一般質問いたしました。その際、教育長から防犯対策などについて答弁がありましたけれども、その後も他地区では女子高生や成人女性までも殺害されるという危険な状態にある現状であります。なお一層の防犯対策が必要であると思っているところでありますけれども、その後のさらなる検討、新たな対策等が講じられたか、その現状をお尋ねをいたします。

2番目に、学校内の安全対策についてお尋ねをいたします。

学校内への侵入者による犯罪、また生徒同士の事件等が発生しており、不審者の侵入防止対策、事件発生時の対応などの対策が強く求められておりますけれども、このようなことを受けて、学校保健安全法が開催され、21年4月1日より施行となりますが、第3章の学校安全に関する計画の策定と対策づくりの現状についてお尋ねをいたします。

3番目に、昨年6月に児童が天窓からの落下死亡事故を受けて、文部科学省から学校施設の不備危険箇所などの点検、確認等の依頼があったと思えますけれども、すべての学校施設において

点検が行われたか、また問題点はなかったか、お尋ねをいたします。

4番目の校舎の耐震診断につきましては、豊坂議員が先ほど質問されましたので、後ほどちょっと追加的に質問させていただきます。

5番目に携帯電話に関する被害防止対策についてお尋ねします。携帯電話のインターネットやメールによるいじめ、有害サイトを通じた犯罪被害が中学生が携帯を持つことによる弊害として問題になっておりますけれども、文部科学省は1月30日に全国の教育委員会などに小中学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止する通知を出しております折、各自治体や学校でもいろいろな対策が講じられておるようでございますけれども、壱岐市の実情と対策などをお尋ねいたしたいと思えます。

以上、5点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 11番、坂口健好志議員にお答えをいたします。

通学路の安全点検でございますが、平成17年度と大きく変わったというところをまずお話をしたいと思えます。

それは市長も申し上げましたように、青色回転灯パトロール隊というのが新設をされております。これは壱岐市の、例えば教育委員会ですと、生涯学習課にその青色回転灯を保持しております。公用車で業務運転をするときに、それをセットして回るといようなことでございます。

それと、一時スクールガードリーダーという制度がございました。これは警察OBの方が地域の防犯、特に小中学校を中心とした安全策のリーダーになるという制度でございました。2年間活動したんですけれども、そのリーダーになっておられる方の事情で現在は活動はいたしておりません。それと、特に壱岐の場合は、学校を地域に開放して守るという基本的な考えを持っております。わかりやすく言いますと、地域の人々が学校行事に参加をする。また、その逆に学校の子供たちが地域行事に参加をいたしまして、地域の方々と学校の子供たちが顔見知りになるという、これは非常に消極的な方法かも知りませんが、防犯につながり、ひいては子供の安全につながっておると思えます。壱岐の場合は、地域の方がその近くの小中学校の卒業生という事情もございまして、非常に基本的なことではございますが、基本的なことを着実に実行をしておるのが現状でございます。例えば、学校職員とPTAによります目視による安全点検、その結果を安全マップに落としまして、それを各子供たちに配付をして、危ないよというところをわかりやすく見せておるといことでございます。例えば、野犬の出没地までも入っておる安全マップもございまして。それと、子供を極力1人にしないという意味合いから、集団登下校も推奨をいたしてしております。それと1番大切なことは、いわゆる不審者の声かけ事案というのが出てき

ます。この声かけ事案を軽視いたしますと、大きな事故につながりますので、不審者情報がございましたら、島内の全学校、そして市民福祉課、事によりましては警察まで連絡を入れております。

そのように、目立って派手な活動はいたしておりませんが、先ほども申しあげましたように、基本的なことを着実に実行しておるということでございます。これはかなりの効果を上げておると自負をいたしております。

その次の学校安全法の関係でございます。これは以前から学校保健法というのがございまして、学校のあらゆる安全対策を立てておりました。学校保健全体計画というのをつくりまして、各学校が危機マニュアルをつくっております。もう皆さま御存じのように、壱岐の各学校はそれぞれ立地条件が違いますから、各学校独自の危機マニュアル、これは事が起こったときに、教職員の具体的な動き、また子供たちの避難場所等々をマニュアルとして確立をしたものでございます。

それと、今回の法改正の1番大きなものは、今までありました学校安全につきまして、再度社会的に大きく変化する安全ということを入れます、再度検討してくださいということであろうと思います。そして、具体的なことを申し上げますと、校長は児童生徒の安全対策上のマイナスポイントがありましたら、すぐにその安全策を講じるということになります。そして、校長学校の条件では成就できないものはすぐに学校設置者、いわゆる市長に報告をするということを法律で定めております。

また、学校設置者は、それに応じて速やかに子供の安全策を講じなければいけないということに局限をされようかと思っております。

それと、昨年6月18日に東京都内で子供が天窓から落下するという事故がございました。その直後を受けまして、学校における屋上の管理及び天窓設置状況調査というものを壱岐市でもやっております。屋上を有する学校は、壱岐で小学校18校、中学校9校ございます。この屋上を有する学校すべて施錠をいたしております。子供は自由に屋上には上がることはできません。

それと、天窓のある学校が小学校に1校ございますが、これも屋上に施錠をいたしております、児童が自由に入ることはできません。

そして、携帯電話のことでございますが、壱岐市で自分用の携帯電話を持っておる者の数を申し上げたいと思います。小学生が87人、中学生が100人、そしてこの中でインターネットとかメールを使っておる者が、5、6年生で15人、中学生が76人、携帯電話にフィルタリングをしておる人数は、小学校の5、6年生で7人、中学校で30人でございます。特にこのフィルタリングの利用が少し低いのではないかと考えております。

壱岐市教育委員会といたしましては、この携帯電話に関しますいろいろの情報等々が県また国

からおりてまいりますので、それを各小中学校に配付をいたしております。携帯電話かなりの普及率でございますので、今後は家庭、学校、また携帯電話業界ぐるみで、正しい使い方を指導していくことがあろうかと思えます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） まず、1番目の通学路の防犯対策ですけど、いろいろと連携も広がっているようでございまして、続けてさらにいろいろとそういう構築をしていただきたいと思えますけれども、まず何と言いましても、先ほど言われておりましたけれども、あいさつ運動を含めて、地域の人たちの連携、こういうのが1番大事であると思えます。そういったことで、老人クラブ、いろいろなそういう方にも積極的にお願いをして、民間ボランティアは自分たちからやるということが基本でしょうけれども、やはりその辺は教育委員会のほうで、いろいろな面で橋渡しをしながら、まとめていくことも必要ではないかと思えますので、その辺もお願いします。

また、統廃合の話も進んでおりますけれども、この統廃合によって、生徒とか、市民の流れ、そういうのも変わってくる面もあるかと思えます。そういう面で、また新たな空白地とか、そういうのもできる可能性もありますので、そういう点もですね、今から検討しながら、対策を前もって考えていく必要もあるのではないかと思えます。

また、スクールバス等も予定になっておりますけれども、コースとか停留所とか、そういうのもですね、そういう面も含めて、考えていく必要があるのではないか。そのように思っております。

2番目の学校内の安全対策についてにですけれども、この学校安全に関する計画の策定の体制は完了しているということで、いいんですかね。

○議長（深見 忠生君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 済みません、言葉が不足でございました。これは新たに平成21年4月1日から施行される学校保健安全法以前のより具体的な計画は作成をいたしております。ですから、4月1日以降、学校保健安全法に変わりますので、そのマニュアル等を各学校に配付をいたしておりますけれども、今まで非常な努力でいい資料ができておりますので、大きく変わることはないと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） それでは、学校安全の計画の策定というのは、改正になってか

らは、これからまとめるということですかね。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 新しい法則、法律にのっとった、修正箇所が当然出てくると思いますので、それは法に合うように修正をしていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） それでは、今まで以上にですね、施設整備とか管理体制の充実をお願いしておきます。

3番目の学校施設の総点検ということですが、これは施設も含めて点検ということになっておるとは思いますけれども、幼稚園とか保育所、それから校内の遊具とかプールとか、そういう物も点検はなされたのか、その辺お尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 保育所は少しわかりませんが、幼稚園については、この事故後の調査はいたしておりません。ただし、幼稚園、小学校、中学校は、月1回の遊具等の調査はやっております。これは学校の教職員でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） 幼稚園とか保育所はさらに小さい子供さんですので、より一層のそういう配慮は必要だと思いますので、その辺は定期的にぜひ事故のないようにしていただきたいと思っております。

全国の学校等における事故事例とか、そういうのがいろいろ情報があると思いますから、そういうのを適切に把握して、安全対策に十分参考にして取り入れていっていただきたいと思っております。

4番目の耐震診断と耐震補強計画についてですけど、先ほど豊坂議員が質問されましたので、ちょっと省略しまして、この耐震診断の結果が出て、耐震化推進計画など策定をされると思いますけれども、これはもちろん公表をされるわけでしょうね。そして耐震化事業の緊急度とかそういうのを公表して、今度補強するときの順序とか進め方があるでしょうから、そういうのも幅広い合意形成をしながら、進めていくのが大事ではないかと思っております。そういう面で、公表して、それを皆さんの合意形成を図っていくというようにされてるのかどうか。

それとですね、学校施設の今度耐震補強する場合には、特にずっと残すような校舎は学校施設

はいろいろな面で、総合的な整備計画も必要ではないかと思えます。そういう面では、いろいろな面も、そういうような全体的な学校施設としての総合的な整備計画という視点に立って、そのときに一緒にそういうものやっけていくということも大事ではないかと思っております。そういう面では、いろいろな子供たち、生徒たちも含めて、意見も聞いて、父兄、いろいろな多くの意見を聞きながら、そういう計画も総合的に整備計画も進めるということも大事であると思っておりますけれども、その辺もちょっとお考えを。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 各小中学校の子供たち、またPTAに不安を抱かせるような性質のものは公表は差し控えたいと思っております。ですけれども、平成27年度までに、すべてをやりたいと思っておりますので、その点は御理解をいただければ幸いです。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 5時になりますが、引き続き一般質問を続けたいと思えます。

坂口議員、どうぞ。

○議員（11番 坂口健好志君） 耐震化推進計画というのは、公表できないということですか。

私は、こういうのは公表して、皆さんの納得を得ながらやるということも必要じゃないかと思えますけれども。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） すいません。今議員が申されましたことは公表してまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） そうですね。やはりこういう問題も統廃合と一緒にすけれども、やはり合意形成をして、皆さんの納得を得ながら進めるということは大事であると思えますので、その辺はよろしく願いいたします。

続きまして、携帯電話に関することをございますけれども、私はほとんど小中学生の携帯電話とか、余り持ってるの見たことなかったんですけど、以外と多いなと思ったんですけども、高校生なんかになったら、ほとんど持ってるような感じはしますけれども、こういうように、早くからこういう携帯電話を持ってる人がいるということは、それだけいろんな今問題になってる危険性なんかもあるわけですから、これは父兄も含めて携帯電話の危険性とか利便性、今問題になってるリスクとか、そういうものを例えば入学説明会とか、また研修会とか、そういうのをされてるのかどうか、その辺をちょっと。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 壱岐市といたしましては、携帯電話の所持は基本的には禁止をいたしております。そういう状況は入学式等々で説明をしております。

それと、携帯電話のリスクでしたかね。（発言する者あり）はい。それは指導をいたしておりますが、具体的に顕著な案件というのは、今のところ出てきておりませんが、インターネット、メールの使用者は数が多いほど夜更けになって、睡眠時間が短くなるとか、いろいろのことがございますし、また、機械を媒介にした人との交流っていうのは、いわゆる子供としての人間性の充実がおくれるのではないかと考えております。機械よりも目の前にいる友達と話をするというのが、基本的なものだと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） これ学校には持ち込まないでということで文部省も出していて、学校もそうしとるということでもありますけれども、これだけでは根本的な解決にはならないわけですね。やはり学校で幾ら禁止しても、家庭とか外で使えば、問題は生じるわけですね。そういう面で、やはり基本的な携帯電話というものはこういう危険もある、現実はこういうこともある。そういうことも、やはり授業の一環といいますか、これからの問題として、やはりある一定の時間を設けて指導をしていくことも大事ではないかと考えておりますが、その辺もですね。

そしてまた、私もよくちょっとわからないんですけれども、大人もですね、結構携帯電話というもの、こういういろいろな有害サイトとか、そういうのわからない人も結構いると思うんですよ。親も指導することも大事でしょうから、父兄、児童一緒にですね、そういう機会も設けることも必要ではないかと考えておりますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 大切なことだと思います。特に、ことしの4月1日から青少年インターネット環境整備法というものが施行されます。特に、フィルタリングの利活用等々は学校、家庭、この携帯電話業者まで巻き込んだ3者の今後の努力が大切だと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） いろいろと予防対策をして、いろいろなトラブルが起こらないようによろしく願いをいたします。

続きまして、3番目の消防、救急対策について質問いたします。

生命と財産を守るために、一刻を争う消防車、救急車の侵入不可能な道路があり、緊急時の活動に支障を来す恐れがあり、早急な道路改良等の対策が必要だと思いますけれども、19年の6月議会において、近藤議員が一般質問された問題に対する消防署の調査報告によりますと、タンク車の侵入不可箇所が260カ所とのことでしたが、その後の進捗状況とこれからの改良計画をお尋ねいたします。

2番目に防火水槽の設置状況と今後の整備計画をお尋ねいたします。

19年3月議会において、私の質疑に対する消防長の答弁によりますと、設置基準は1,024基、19年の時点で569基の設置で、設置率は55%ということでありましたけれども、現在の設置状況、今後の整備計画をお尋ねします。できれば、旧町ごとにわかればお願いいたします。

3番目に、火災警報器の設置についてであります。建物火災の死者のうち住宅火災が9割というようなことになっておりますが、こういうことを踏まえて、消防法の改正によりまして、平成23年6月1日から、全国のすべての住宅の火災報知機の設置が義務化されますけれども、岐阜市は21年の6月1日からとなっておりますと思いますけれども、現在の設置状況をお尋ねいたします。

以上、3点お願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 坂口議員の御質問にお答えします。

まず、消防車、救急車の侵入不可能な道路の改良等の進捗状況と今後の改良計画でございますが、市道管理延長が1,413キロございます。そのうち約4割が改良済みで大型のタンク車が侵入可能であります。

未整備道路につきましても、幅員が3メートル以上あれば大型タンク車は通行可能でありますし、2.5メートルの幅員があれば、ポンプ車、救急車の侵入も可能であります。場所によっては、住居の近くまで侵入できない箇所がございます。一昨年の消防署調査では、272世帯、全世帯の2.4%あることが判明しております。侵入不可能な道路整備の進捗状況は、市単独事業等で鋭意取り組んでいるところでございますが、現下の財政状況では性急に整備が進みません。今後は幅員の狭隘な部分の局部改修等で緊急車両や福祉の車両が進入可能になるよう基盤整理をしながら、防災対策の向上に努めてまいります。

次に、防火水槽の設置状況と今後の整備計画でございますが、平成20年度に5基を整備いたしました。その内訳は郷ノ浦に2基、勝本1基、芦辺町2基を設置しております。先ほど議員申されましたように、基準数は1,024基でございます。現有では632基、充足率61.7%であります。各町別につきましては、消防長のほうに説明をさせます。

厳しい財政状況でございますが、来年度5基を予算要求いたしております。その後も毎年5基ずつの設置を計画しているところでございます。

次に、住宅火災警報器の設置状況についてでございますが、住宅火災による死者を減らす目的として、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅については21年5月31日までに設置することを義務づけられているところでございます。火災予防条例で設置をするようにしておるところでございます。

新築住宅におきましては、新築時に設置が義務づけられ、建物完成時には設置されてるところでございますが、既存住宅についても早急に設置するよう普及啓発を行っております。普及率は公営住宅約1,000世帯は設置済み及び今年度中に設置完了予定でございます。民間の共同住宅、いわゆるアパートについては推計でおおむね30%と思われまます。壱岐市全体については、調査を実施しておりませんので設置状況を把握しておりませんが、適宜調査を実施し、設置状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

設置促進のため、火災予防運動、産業まつりなどの各種行事などで、住宅用火災警報器の展示、説明、パンフレットの配付等、積極的な広報活動を行っております。

また、地域に密着した婦人防火クラブや壱岐市消防団などの協力いただきながら、早期設置に努めております。今後も引き続き積極的に住宅防火の重要性や住宅用火災警報器の必要性について市民に周知し、設置促進を図りたいと考えております。

この設置につきましては、届け出義務がございません。都市計画区域は建築届けが必要でありますので、そのとき把握できるわけでございますが、都市計画区域以外ではなかなか把握が難しゅうございます。昨年の4月の市報で啓発出していますが、本年も4月号でお知らせ、啓発をするとともに、新年度公民館長会で啓発をしてまいります。この設置につきましても鋭意啓発をしてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 明君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 明君） 旧各町ごとの設置の数でございますが、ただいまの市長の答弁の中で現有数は消防費で整備した防火水槽及び農村基盤整備事業で整備された防火水槽を含んでの数をお知らせをいたしております。

現在、郷ノ浦町が171基、勝本町が139基、芦辺町が193基、石田町が129基、計の632基でございます。

〔消防本部消防長（山川 明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（１１番 坂口健好志君） 道路侵入不可のところでありますけれども、消防車両を先行させ、中継送水も視野に入れた防御体制をするということで、いろいろと対策はされておるようですけれど、何と言いましても基本は道路の整備であると思います。少しずつされておりますけれども、財政面もあると思います。そういった面です、例えば触に高齢者の方がいらっしゃる、障害者の方がいらっしゃる、そういうようなところがあって、もしということが心配される。そういうときに公民館とか隣保班とかで、労力はこうしましょう、生コンなどの原材料だけ提供してもらえば、あとやりましょうとかですね、そういうような動きがあればですね、そういうのも積極的に提供して、そういった改良促進するためにもですね、また地域の連携を深めるためにもですね、そういった動きがあれば、積極的に支援をして、そしてそういう改良をして、そういう解消を図る。両方を兼ねて、そういうことも進めたらいいのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのようなありがたい地域の動きがあれば、それには積極的に財政支援したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（１１番 坂口健好志君） ありがとうございます。地方の道路でもそういう面があったら、積極的にそういうものは取り入れて支援をしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

道路改良などを進めて迅速な消防、救急活動によりまして、市民の生命と財産を守っていただくとともに、メディカルコントロール体制のさらなる充実をしていただきまして、陸路搬送、そして空路搬送の原型を強化していただき、救急体制のさらなる充実を図っていただきまして、救命率向上のために御尽力をいただきたいと思います。そういう面でよろしく願いいたします。

以上で一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔坂口健好志議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、坂口健好志議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。

傍聴者の皆さんには最後まで傍聴いただきましてありがとうございました。

午後 5 時13分散会
